

## (2) 来賓挨拶：文部科学省「時代の変革に対応した教員養成について」

教育公務員特例法等の一部を改正する法律について（改正のポイント）										
2. 教育職員免許法の一部改正関係 【第四条、第九条の三、別表第一～別表第四】										
条	旧	新								
第4条 〔特別免許状の種類〕	小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。 一 小学校教諭にあつては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育	小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の特別免許状は、次に掲げる教科又は事項について授与するものとする。 一 小学校教諭にあつては、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び <b>外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の各外国语に分ける。）</b>								
〔別表第一〕 〔免許状取得に必要な科目区分と単位数〕	(中学校教諭一種免許状の場合) <table border="1"><tr><td>教科に関する科目</td><td>20</td></tr><tr><td>教職に関する科目</td><td>31</td></tr><tr><td>教科又は教職に関する科目</td><td>8</td></tr></table>	教科に関する科目	20	教職に関する科目	31	教科又は教職に関する科目	8	(中学校教諭一種免許状の場合) <table border="1"><tr><td>教科及び教職に関する科目</td><td>59</td></tr></table>	教科及び教職に関する科目	59
教科に関する科目	20									
教職に関する科目	31									
教科又は教職に関する科目	8									
教科及び教職に関する科目	59									
【参考】	教科に関する科目…大学レベルの学問的・専門的内容 教職に関する科目…児童生徒への指導法等									
〔新設〕 〔教員研修センターへの事務移管〕	—	文部科学大臣は、独立行政法人教職員支援機構に、 ①免許状更新講習の認定 ②教員資格認定試験の実施 ③免許法認定講習等の認定 に関する事務を行わせるものとする。								

25

教職課程に係る科目区分の大括り化(教育職員免許法関係)								
教職課程において、より実践的指導力のある教員を養成するため以下の改正を行う								
1. 科目区分の大括り化(法律事項)								
現在、「教科に関する科目(大学レベルの学問的・専門的内容)」と「教職に関する科目(児童生徒への指導法等)」等に分かれている科目区分を、教科の専門的内容と指導法を一体的に学ぶことを可能とする「教科及び教職に関する科目」に大括り化する。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教科及び教職に関する科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教科に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学</td> </tr> </tbody></table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教職に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業</td> </tr> </tbody></table> </td> </tr> </tbody> </table>			教科及び教職に関する科目	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教科に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学</td> </tr> </tbody></table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教職に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業</td> </tr> </tbody></table>	教科に関する科目の内容例	・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学	教職に関する科目の内容例	・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業
教科及び教職に関する科目								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教科に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学</td> </tr> </tbody></table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教職に関する科目の内容例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業</td> </tr> </tbody></table>	教科に関する科目の内容例	・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学	教職に関する科目の内容例	・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業				
教科に関する科目の内容例								
・物理学 　・化学 ・生物学 　・地学								
教職に関する科目の内容例								
・学習指導要領における理科の目標と内容 ・板書計画や指導案の作成 　・模擬授業								
※上記の他、「教科又は教職に関する科目」の区分もある								
2. 履修内容の充実(省令事項※)								
学習指導要領の改訂等を踏まえ、現在の学校現場で必要とされる知識や資質を養成課程において履修できるよう、教職課程に以下の項目を追加することとする。								
※教職課程の大括り化により、これまで以上に機動的かつ弾力的に、新たな教育課題に対応できる教職課程の改善を弾力的に図ることが可能となる。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>教職課程に新たに加える内容の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・アクティブラーニングの視点に立った授業改善 ・ICTを用いた指導法 　・道徳教育の充実 　・外国語教育の充実 ・特別支援教育の充実 　・チーム学校への対応 ・学校と地域との連携、学校安全への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 　・キャリア教育 等</td> </tr> </tbody> </table>			教職課程に新たに加える内容の例	・アクティブラーニングの視点に立った授業改善 ・ICTを用いた指導法 　・道徳教育の充実 　・外国語教育の充実 ・特別支援教育の充実 　・チーム学校への対応 ・学校と地域との連携、学校安全への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 　・キャリア教育 等				
教職課程に新たに加える内容の例								
・アクティブラーニングの視点に立った授業改善 ・ICTを用いた指導法 　・道徳教育の充実 　・外国語教育の充実 ・特別支援教育の充実 　・チーム学校への対応 ・学校と地域との連携、学校安全への対応 ・総合的な学習の時間の指導法 　・キャリア教育 等								

26

## (2) 来賓挨拶：文部科学省「時代の変革に対応した教員養成について」

教職課程で修得すべき内容(小学校教諭)									
【小学校】現 行									
改 正 後									
■の事項は単位教変更又は新たに単位数設定									
各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種			
教科に関する科目 (※国語(書道を含む)、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育のうち以上について修得すること)	8	8	4	イ 教科に関する事項※「外國語」を追加。 ■各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)各教科それぞれ(単位以上修得) ※「外國語の指導法」を追加。	30	30			
教職の意義及び教員の役割	2	2	2	イ 教科の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教科の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全上の対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	16	6			
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)	2	2				6	6	4
	進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2				2		
教育の基礎理論に関する科目	6	6	4	イ 道徳の理論及び指導法(専修・一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 (特別活動の指導法 及び生徒指導、教育相談等に関する基礎的な知識を含む。) ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6		
	教育の理論並びに教育に関する歴史及び思想	6	6	4					
	幼稚・児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある児童、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	6	6	4					
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	2						
教育課程及び指導法に関する科目	22	22	14	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	7		
	教育課程の意義及び編成の方法	22	22	14					
	各教科の指導法 (一種:2単位×9教科、二種:2単位×6教科)	22	22	14					
道徳の指導法(一種:2単位、二種:1単位)	22	22	14						
特別活動の指導法	22	22	14						
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	22	22	14						
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	4	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	26	2	2		
	生徒指導の理論及び方法	4	4	4					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	4	4					
進路指導の理論及び方法	4	4	4						
教育実習	5	5	5	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	83	59	37		
教職実践演習	2	2	2						
教科又は教職に関する科目	34	10	2						
	83	59	37						

※「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理義に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」においては、アグティブ・ラーニングの視点等を取り入れること。

※教育実習に学校体験活動(2単位)を含む場合には、他の学校種の免許状取得における教育実習の単位頂用(2単位)を認めない。

27

教職課程コアカリキュラムの検討について	
教職課程で共通的に身に付けるべき最低限の学修内容(コア)について検討	
教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(方針検討全体調整)	
委員　※役職は会議開催時点	
◎横須賀 薫(十文字学園女子大学長)	○渋谷 治美(放送大学特任教授)
・牛渡 淳(仙台白百合女子大学長)	・坂越 正樹(広島大学大学院教育学研究科教授)
・高岡 信也(教員研修センター理事長)	・杉野 剛(国立教育政策研究所所長)
・出口 利定(東京学芸大学長)	・高野 敬三(明海大学副学長)
・渡邊 直美(川崎市教育長)	・見上 一幸(宮城教育大学長)
オブザーバー	・無藤 隆(白梅学園大学子ども学研究科長)
・小原 芳明(玉川大学長)	
<検討の経過>	
第1回会議(平成28年8月19日)	
1. 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会の運営について	
2. 先行事例のヒアリングについて	
3. 教職課程で最低限修得すべき資質能力について	
第2回会議(平成28年9月7日)	
1. 先行事例のヒアリング	
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について	
第3回会議(平成28年12月12日)	
1. 教職課程の目標設定に関するワーキンググループの設置について	
2. 教職課程コアカリキュラムの検討の在り方について	
3. 教職課程コアカリキュラムの活用方策について	
第4回会議(平成29年3月27日)	
1. 教職課程の目標設定に関するワーキンググループからの報告	
2. 教職課程コアカリキュラム作成の背景と考え方(案)について	
第5回会議(平成29年6月29日)	
1. 教職課程コアカリキュラム(案)について	
<検討項目>	
1. 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	
2. 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校への対応を含む。)	
3. 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	
4. 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
5. 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	
6. 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	
7. 各教科の指導法(学校種共通部分)	
第一WG	
<検討項目>	
1. 道徳の理論及び指導法	
2. 総合的な学習の時間の指導法	
3. 特別活動の指導法	
4. 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	
5. 幼児理解・生徒指導の理論及び方法	
6. 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	
7. 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法	
8. 教育実習(学校インターナン、教職実践演習)	
第二WG	
<検討項目>	
1. 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	
2. 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	
3. 進路指導(キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。)の理論及び方法	
4. 教育実習(学校インターナン、教職実践演習)	

28

## (2) 来賓挨拶：文部科学省「時代の変革に対応した教員養成について」

**教職課程コアカリキュラム<概要>**

**作成の背景・目的**

- 大学における教員養成の下、学芸的側面が過度に強調されたり、担当教員の関心に基づいた授業が展開
- 学校現場の課題が複雑・多様化する中、教員養成課程において、実践的指導力や課題への対応力の修得が不可欠
- すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化することで教員養成の全国的な水準を確保

**教職課程における位置づけ**

各大学においては、コアカリキュラム・地域のニーズ・大学の独自性等を踏まえて、体系的な教職課程を編成

事項例	到達目標(一部抜粋)
各教科の指導法	・学習指導要領における当該教科の目標及び主な内容並びに全体構造を理解している。 ・学習指導案の構造を理解し、具体的な授業を想定した授業設計と学習指導案を作成することができる。
特別の支援が必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	・発達障害を含む特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害並びにそれに関する困難の特性を示すことができる。 ・「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付け並びに内容を理解している。
道徳の理論及び指導法	・道徳教育の歴史及び現代社会における道徳教育の課題(はじめ及び情報モラル等)を理解している。 ・学校における道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。
教育実習 (学校体験活動)	・教育実習生として遵守すべき義務等について理解し、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。 ・学習指導要領並びに児童及び生徒の実態等を踏まえた適切な学習指導案を作成し、授業を実践することができる。

※現行の「教職に関する科目」について作成。「教科に関する科目」についても今後順次整備。

**活用方法**

教員を養成する大学、教員を採用・研修する教育委員会等、教育制度を所管する文部科学省等の各関係者が認識を共有して取組を推進

<b>【大学関係者】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアカリキュラムの内容を踏まえて教職課程を編成</li> <li>・シラバスを作成する際や授業等を実施する際に、学生がコアカリキュラムの内容を修得できるよう授業を設計・実施</li> </ul>	<b>【採用者(教育委員会関係者、学校法人関係者)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コアカリキュラムの内容を踏まえた教員採用選考を実施</li> </ul>	<b>【国(文部科学省)】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職課程の審査・認定及び実地視察においてコアカリキュラムを活用</li> </ul>
--	---	--

29

**教職課程コアカリキュラム（教科教育について）**

**教職課程コアカリキュラム(H29)の作成範囲**

- 現行の「教職に関する科目(教職実践演習を除く)」について作成
- 教科に関する科目等のコアカリキュラムについても今後順次整備することを求める。

**各科目に含めることが必要な事項**

<b>教科及び教科の指導法に関する科目</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 教科に関する専門的指導法※「外語題(を追加)」 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位以上修得) ※「外語題の指導法」を追加。</li> </ul>	<b>教科に関する科目のコアカリキュラム等の作成状況</b>
---	--------------------------------

**①外国語（英語）コアカリキュラム**

- ・平成27、28年度「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」により、東京学芸大学に委託された研究による。  
⇒小学校、中学校、高等学校の英語の教科に関する専門的事項・指導法について作成

**②幼稚園教諭養成に関するモデルカリキュラム**

- ・平成28年度「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」により、一般社団法人保育教諭養成課程研究会に委託された研究による。  
⇒主に幼稚園の領域に関する専門的事項について作成  
※大学等が教育課程を編成する際、必要に応じて参照できるよう教育内容のモデルを例示したもの

**小学校の教科教育(英語以外)モデルコアカリキュラムの作成**

- ・平成29年度「教員の養成・採用・研修の一括改革推進事業」により、広島大学及び静岡大学にモデルコアカリキュラムの作成を委託。

(広島大学版)  
小学校教科教育  
モデルコアカリキュラム

(静岡大学版)  
小学校教科教育  
モデルコアカリキュラム

↓

文部科学省内の有識者会議における検討を経て

小学校教科教育コアカリキュラム

- ・平成30年度から、文部科学省内の有識者会議において、上記事業の成果に更に検討を加え、小学校の教科教育コアカリキュラムとして確定(予定)

※小学校以外の学校種の教科教育等についても順次検討

30

## (2) 来賓挨拶：文部科学省「時代の変革に対応した教員養成について」

**教員養成に関する近年の政策動向について**

教員養成に関する課題

- 必要単位数が法律に規定されており、新たな教育課題が生じても速やかな単位数の変更が困難
- 学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応した教職課程になっていない
- 大学教員の研究的関心に偏った授業が展開される傾向があり、教員として必要な学修が行われていない

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について  
(平成27年12月中央教育審議会答申)

■教職課程の科目区分の大括り化 ■新たな教育課題等への対応するための履修内容の充実 ■教職課程コアカリキュラムの作成

**教育職員免許法の改正**  
(平成28年11月)

■「教科に関する科目(大学レベルの学問的・専門的内容)」、「教職に関する科目(児童生徒への指導法等)」等の科目区分を統合

**教育職員免許法施行規則の改正**  
(平成29年11月)

■学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、教職課程の内容を充実。  
■あわせて、省令上の科目区分も大括り化し、大学の判断で、教科に関する専門的な内容とその指導法等の複数の事項の内容を組み合わせた授業を行うことを可能に。

**教職課程コアカリキュラムの作成**  
(平成29年11月)

■教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化。  
■大学(養成)、教育委員会等(採用・研修)、文部科学省(行政)等の関係者が活用することにより全国的な教員の資質能力の水準向上。

免許法改正のイメージ(小学校教諭1種免許状の場合)  
(改正前) (改正後)

教科に関する科目	○単位
教職に関する科目	○単位
教科又は教職に関する科目	○単位

教科及び教職に関する科目 ○単位

教職課程に新たに加える内容の例

- 特別支援教育の充実 総合的な学習の時間の指導法 学校体験活動
- ・アクティブラーニングの視点に立った授業改善 ICTを用いた指導法
- ・外国語教育の充実 チーム学校への対応 学校安全への対応
- ・学校と地域との連携 道徳教育の充実 キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの例(各教科の指導法の場合)

全体目標	教科における教育目標等について理解し、学習指導要領の内容と背景となる学問とを関連させて理解を深めるとともに、授業設計を行う方法を身に付ける。
一般目標	具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。
到達目標	学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。 模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けていく。

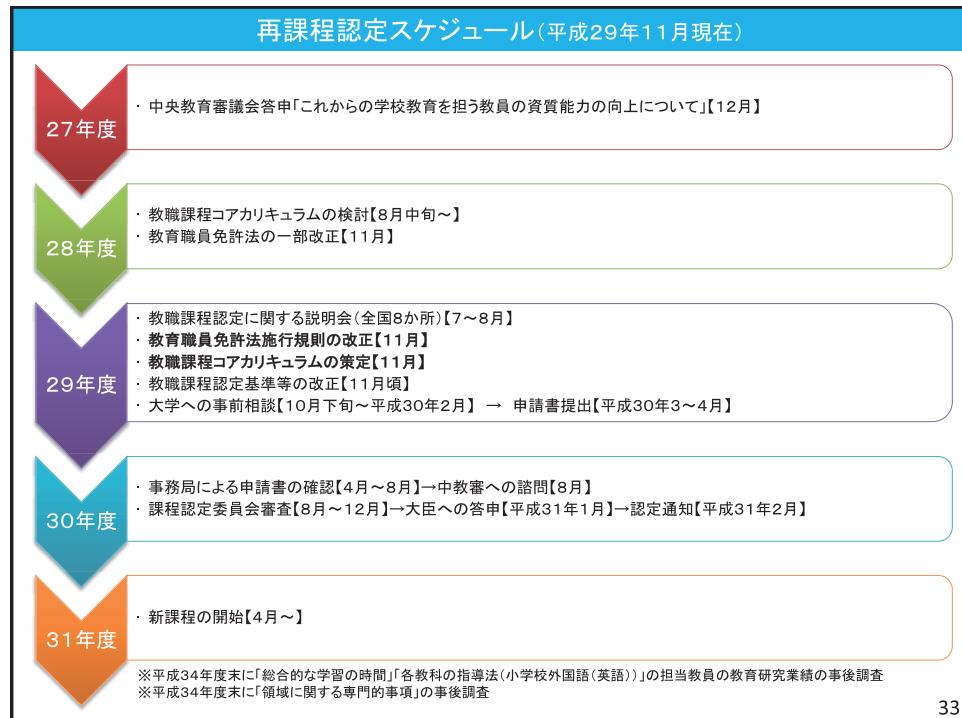
**教育職員免許法改正に伴う再課程認定・指定について（概要）**

- 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月21日)において、教員養成に関する改革の具体的な方向性についての提言がなされた。
- 本提言を踏まえ、昨年11月、教育職員免許法が改正され、今後、教育職員免許法施行規則の改正を予定しているところである。
- 免許法及び施行規則の改正に伴い、平成31年4月1日より新教職課程が開始することとなるため、平成30年4月1日までに認定・指定を受けた教職課程については、改めて平成30年度中に認定・指定を受ける必要がある。

(参考) 課程認定大学等数(平成27年5月1日現在)

区分	大学等数	課程認定を受けている大学等数	認定課程数	全体に占める割合
大学	752校	606校	約12,500課程	80.6%
大学院	627校	434校	約10,000課程	69.2%
大学専攻科	73校	44校	約210課程	60.3%
短期大学	349校	241校	約440課程	69.1%
短期大学専攻科	118校	20校	約30課程	16.9%
指定教員養成機関	—	41校	約60課程	—

## (2) 来賓挨拶：文部科学省「時代の変革に対応した教員養成について」



33

**教育公務員特例法等の一部を改正する法律について（改正のポイント）**

**3. 独立行政法人教員研修センター法の一部改正関係** 【第二条、第三条、第十条】

条	旧	新
第2条	<p>(名称) この法律に規定する独立行政法人の名称は、<b>独立行政法人教員研修センター</b>とする。</p>	<p>(名称) この法律に規定する独立行政法人の名称は、<b>独立行政法人教職員支援機構</b>とする。</p>
第3条	<p>(センターの目的) <b>独立行政法人教員研修センター</b>は、校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、<b>その資質</b>の向上を図ることを目的とする。</p>	<p>(機構の目的) <b>独立行政法人教職員支援機構</b>は、校長、教員その他の学校教育関係職員に対し、研修の実施、職務を行つてに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及その他の支援を行うことにより、<b>これらの者の資質</b>の向上を図ることを目的とする。</p>
第10条	<p>(業務の範囲) センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。 一 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。 二 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。 三 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>	<p>(業務の範囲) 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。 一 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。 二 <b>校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する専門的な助言</b>を行うこと。 三 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。 四 <b>学校教育関係職員としての職務を行つてに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及を行うこと。</b> 五 <b>教育職員免許法の規定による教員免許更新講習及び教育職員免許法認定講習に関する事務を行うこと。</b> 六 <b>教育職員免許法に規定する教員資格認定試験(文部科学大臣が行うものに限る)の実施に関する事務を行うこと。</b> 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>
<p><b>4. 施行期日</b></p> <p>平成29年4月1日(ただし、2.については平成31年4月1日(一部については公布日もしくは平成30年4月1日)、3. の一部については平成30年4月1日又は平成31年4月1日)</p>		

34

文部科学省委託  
教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業  
「教科教育モデルカリキュラムの策定事業」報告会  
—「学び続ける教員」を育成する  
小学校教員養成モデルカリキュラムの開発—

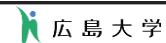
「広島大学作成  
教科教育モデルカリキュラム案の報告」  
木原 成一郎(広島大学)

2018年(平成30年)1月20日(土)  
広島大学 東千田未来創生センター



1

【テーマ】「『学び続ける教員』を育成する  
小学校教員養成モデルカリキュラムの開発」



本調査研究の目的は、「学び続ける教員」を育成するため、全国の国公私立のどの大学の教員養成課程でも実施可能な汎用性を持つ、小学校の教科(英語以外)のモデルカリキュラムを開発し、その成果を全国に広く発信することである。そのため、複数の大学教員や教育委員会関係者、小学校教員等、多様な立場から意見を聴取し、開発に反映させるとともに、その運用と改善及び発信を継続的に行う組織を編成する。

2

## 【本調査研究の手順】



- ```

graph TD
    I[Ⅰ 予備的調査] --> II[Ⅱ コアカリキュラムとシラバスの開発]
    II --> III[Ⅲ シンポジウム・コロキウム(教科別分科会)の開催]
    III --> IV[Ⅳ コアカリキュラムの完成と成果報告書の作成]
    IV --> V[Ⅴ 国公私立大学・教育委員会・教員の連携組織の編成]
    
    subgraph " "
        direction TB
        A[小学校教員養成コアカリキュラム・シラバスの開発] --> B[検討]
        B --> C[検討]
        C --> D[検討]
        D --> E[コアカリキュラム・シラバスの検討・開発]
        E --> F[公表]
        
        subgraph " "
            direction TB
            G[調査] --> H[ ]
            H --> I[ ]
            I --> J[ ]
            J --> K[ ]
            K --> L[ ]
            L --> M[ ]
            M --> N[ ]
            N --> O[ ]
            O --> P[ ]
            P --> Q[ ]
            Q --> R[ ]
            R --> S[ ]
            S --> T[ ]
            T --> U[ ]
            U --> V[ ]
            V --> W[ ]
            W --> X[ ]
            X --> Y[ ]
            Y --> Z[ ]
            Z --> AA[ ]
            AA --> BB[ ]
            BB --> CC[ ]
            CC --> DD[ ]
            DD --> EE[ ]
            EE --> FF[ ]
            FF --> GG[ ]
            GG --> HH[ ]
            HH --> II[ ]
            II --> III[ ]
            III --> IV[ ]
            IV --> V[ ]
        end
    end

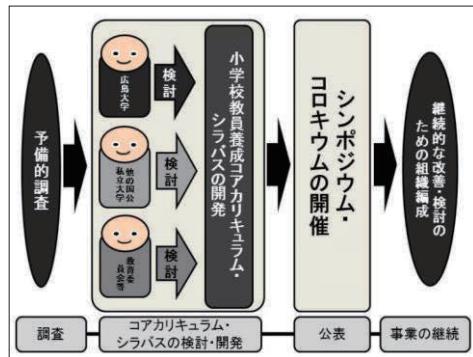
```

The flowchart illustrates the five-step process for developing a core curriculum:

  - Ⅰ 予備的調査**
  - Ⅱ コアカリキュラムとシラバスの開発**
  - Ⅲ シンポジウム・コロキウム(教科別分科会)の開催**
  - Ⅳ コアカリキュラムの完成と成果報告書の作成**
  - Ⅴ 国公私立大学・教育委員会・教員の連携組織の編成**

On the right side of the flowchart, there is a detailed diagram showing the process from '調査' (Survey) to '公表' (Publication), involving various stakeholders:

  - Stakeholders include: 広島市立大学 (Hiroshima City University), 私立の國立公大 (Private National Universities), 教員会議 (Teacher Association), and 教員会議員会 (Teacher Association Meeting).
  - The process involves iterative '検討' (Review) steps.
  - The final outcome is the 'コアカリキュラム・シラバスの検討・開発' (Core Curriculum and Syllabus Review and Development), which leads to '公表' (Publication).



3

【成果目標】



本調査研究での成果の見込みは次の3点である。

成果1：教員としての力量形成に効果的に資する内容と、全国の国公私立のどの大学の教員養成課程でも実施可能な汎用性を併せ持ったモデルコアカリキュラムを開発することによって、次世代の小学校教員養成課程のスタンダードを示す。

4

## 【成果目標】

成果2: 小学校教科に関するカリキュラムの質的転換を進めることの意義やその内容を広く周知する。

成果3: 開発したコアカリキュラムの運用における必要な事項を継続的に確認・改善するための共同体として、広島大学の各教科の専門家を中心となって国公私立大学・教育委員会・教員の連携組織を編成する。

5

## 【予備的調査】

1) 西日本の国公立・私立大学の小学校教員養成課程における各教科の「教科に関する指導法」および「教科に関する専門科目」のシラバスを収集し調査した。

23国立大学  
1公立大学  
37私立大学  
を対象



2) 全教科で調査・検討結果を共有した。

6

### (3) 広島大学作成 教科教育モデルカリキュラム案の報告

広島大学

### 【予備的調査】

#### 「各教科の指導法」(国公立大学の具体例)

| A    | B     | C      | F  | G        | H          | I   | J    |    |
|------|-------|--------|----|----------|------------|-----|------|----|
| 書類番号 | 国公私立  | 所在都道府県 | 科目 | 科目名      | 必／選        | 単位数 | 授業回数 |    |
| 1    | 国公立   | 愛媛     | 社会 | 初等社会科教育法 | 必          | 2   | 15   |    |
| 134  | w指132 | 國立     | 愛媛 | 算数       | 初等算数科教育法   | 必   | 2    | 15 |
| 135  | w指133 | 國立     | 愛媛 | 理科       | 初等理科教育法    | 必   | 2    | 15 |
| 136  | w指134 | 國立     | 愛媛 | 生活科      | 初等生活科教育法   | 必   | 2    | 15 |
| 137  | w指135 | 國立     | 愛媛 | 音楽       | 初等音楽科教育法   | 必   | 2    | 15 |
| 138  | w指136 | 國立     | 愛媛 | 図画工作     | 初等図画工作科教育法 | 必   | 2    | 15 |
| 139  | w指137 | 國立     | 愛媛 | 家庭科      | 初等家庭科教育法   | 必   | 2    | 15 |
| 140  | w指138 | 國立     | 愛媛 | 体育       | 初等体育科教育法   | 必   | 2    | 15 |
| 141  | w指139 | 國立     | 愛媛 | 英語       | 初等外国語の指導法  | 必   | 2    | 15 |
| 142  | w指140 | 國立     | 愛媛 | 高知       | 初等国語科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 143  | w指141 | 國立     | 高知 | 社会       | 初等社会科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 144  | w指142 | 國立     | 高知 | 算数       | 初等数学科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 145  | w指143 | 國立     | 高知 | 理科       | 初等理科指導法    | 必   | 2    | 15 |
| 146  | w指144 | 國立     | 高知 | 生活科      | 初等生活科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 147  | w指145 | 國立     | 高知 | 音楽       | 初等音楽科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 148  | w指146 | 國立     | 高知 | 図画工作     | 初等図画工作科指導法 | 必   | 2    | 15 |
| 149  | w指147 | 國立     | 高知 | 家庭科      | 初等家庭科指導法   | 必   | 2    | 15 |
| 150  | w指148 | 國立     | 高知 |          |            | 必   | 2    | 15 |

7

広島大学

### 【予備的調査】

#### 「各教科の指導法」(私立大学の具体例)

| A    | B        | C      | F  | G      | H           | I   | J         |      |
|------|----------|--------|----|--------|-------------|-----|-----------|------|
| 書類番号 | 国公私立     | 所在都道府県 | 科目 | 科目名    | 免許          | 必／選 | 単位数       | 授業回数 |
| 1    | 国公立      | 広島     | 社会 | 社会科教育法 | 必           | 2   | 15        |      |
| 209  | w私指182   | 私立     | 広島 | 算数     | 算数科教育法      | 必   | 2         | 15   |
| 210  | w私指183   | 私立     | 広島 | 理科     | 理科教育法       | 必   | 2         | 15   |
| 211  | w私指184   | 私立     | 広島 | 生活     | 生活科教育法      | 必   | 2         | 15   |
| 212  | w私指185   | 私立     | 広島 | 音楽     | 音楽科教育法      | 必   | 2         | 15   |
| 213  | w私指186   | 私立     | 広島 | 図工     | 図画工作科教育法    | 必   | 2         | 15   |
| 214  | w私指187   | 私立     | 広島 | 家庭     | 家庭科教育法      | 必   | 2         | 15   |
| 215  | w私指188   | 私立     | 広島 | 体育     | 体育科教育法      | 必   | 2         | 15   |
| 216  | w私指189   | 私立     | 広島 |        |             | 必   | 2         | 15   |
| 217  | w私指190-1 | 私立     | 広島 | 英語     | 児童英語教育法     | 選   | 指導法と合わせて4 | 15   |
| 218  | w私指190-2 | 私立     | 広島 | 英語     | 児童英語指導法     | 選   | 教育法と合わせて4 | 15   |
| 219  | w私指191   | 私立     | 広島 | 国語     | 初等教科教育法(国語) | 必   | 2         | 15   |
| 220  | w私指192   | 私立     | 広島 | 社会     | 初等教科教育法(社会) | 必   | 2         | 15   |
| 221  | w私指193   | 私立     | 広島 | 算数     | 初等教科教育法(算数) | 必   | 2         | 15   |
| 222  | w私指194   | 私立     | 広島 | 理科     | 初等教科教育法(理科) | 必   | 2         | 15   |
| 223  | w私指195   | 私立     | 広島 | 生活     | 初等教科教育法(生活) | 必   | 2         | 15   |

8

広島大学

### 【予備的調査】

#### 「教科に関する科目」(国立大学の具体例)

|     | A     | B    | C      | F    | G     | H   | I   | J    |
|-----|-------|------|--------|------|-------|-----|-----|------|
| 1   | 書類番号  | 国公私立 | 所在都道府県 | 科目種別 | 科目名   | 必／選 | 単位数 | 授業回数 |
| 130 | w専111 | 国立   | 徳島     | 国語   | 初等国語  | 必   | 2   | 15   |
| 131 | w専112 | 国立   | 徳島     | 社会   | 初等社会  | 必   | 2   | 15   |
| 132 | w専113 | 国立   | 徳島     | 算数   | 算数    | 必   | 2   | 15   |
| 133 | w専114 | 国立   | 徳島     | 理科   | 初等理科  | 必   | 2   |      |
| 134 | w専115 | 国立   | 徳島     | 生活科  | 生活    | 必   | 2   | 15   |
| 135 | w専116 | 国立   | 徳島     | 音楽   | 初等音楽I | 必   | 2   |      |
| 136 | w専117 | 国立   | 徳島     | 図画工作 | 図画工作I | 必   | 2   | 15   |
| 137 | w専118 | 国立   | 徳島     | 家庭科  | 初等家庭  | 必   | 2   | 15   |
| 138 | w専119 | 国立   | 徳島     | 体育   | 初等体育I | 必   | 2   | 30   |

9

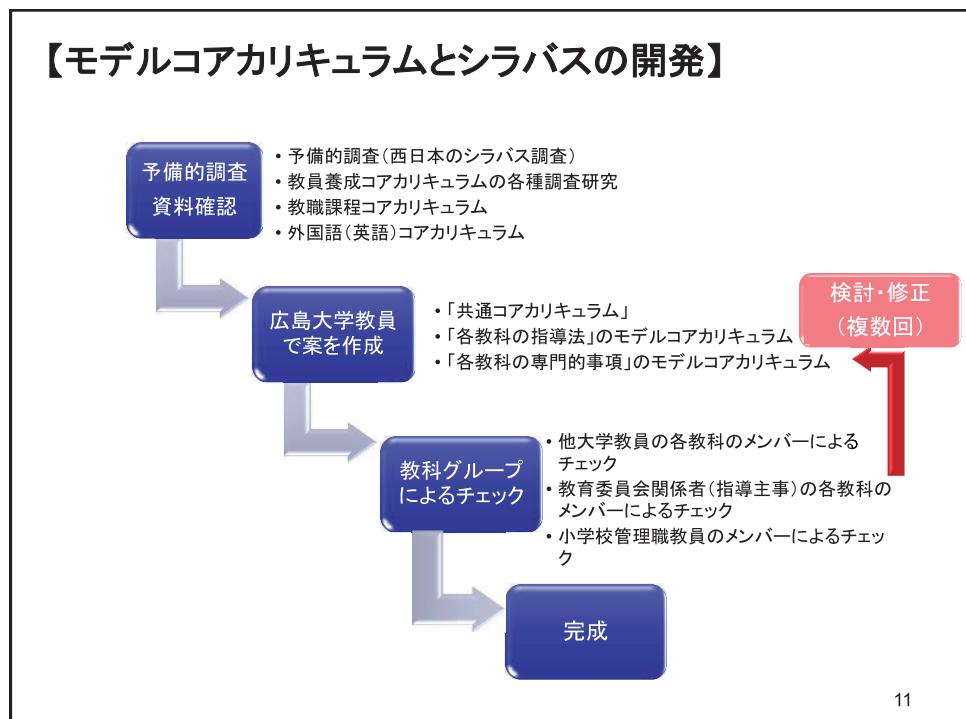
広島大学

### 【予備的調査】

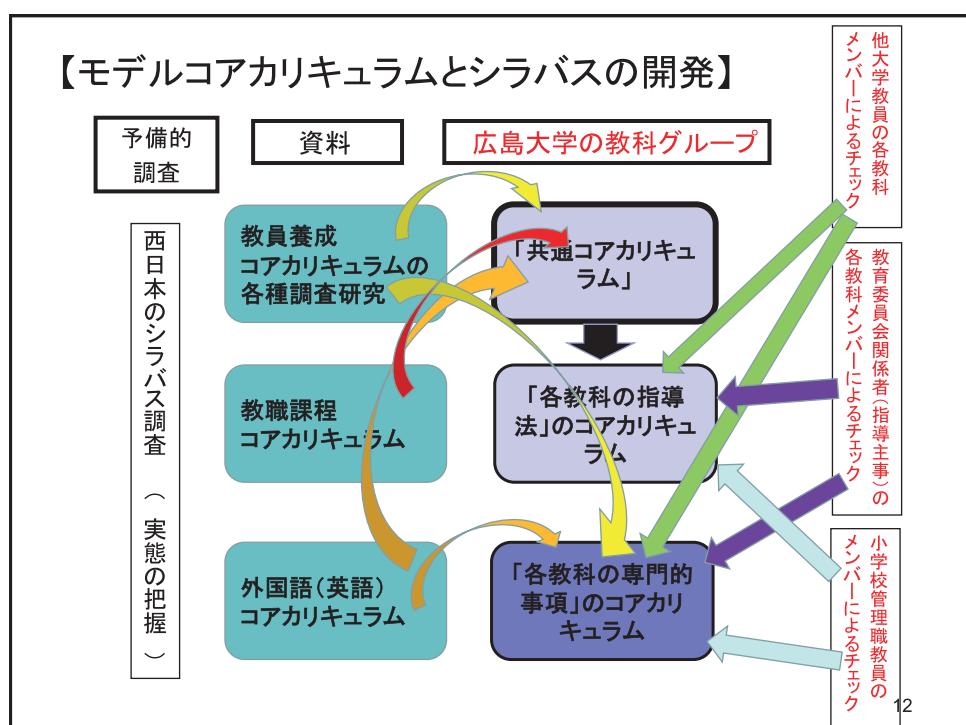
#### 「教科に関する科目」(私立大学の具体例)

|     | A        | B    | C      | F    | G       | H      | I   | J    |
|-----|----------|------|--------|------|---------|--------|-----|------|
| 1   | 番号       | 国公私立 | 所在都道府県 | 科目種別 | 科目名     | 免許 必／選 | 単位数 | 授業回数 |
| 417 | w私専269~4 | 私立   | 香川     | 体育   | 体育Ⅱ－Ⅲ   | 選      | 1   | 15   |
| 418 | w私専270   | 私立   | 香川     | 英語   | 児童英語    | 選      | 2   | 15   |
| 419 | w私専271   | 私立   | 福岡     | 国語   | 国語概論    | 選必     | 2   | 15   |
| 420 | w私専272   | 私立   | 福岡     | 社会   | 社会科概論   | 選必     | 2   | 15   |
| 421 | w私専273   | 私立   | 福岡     | 算数   | 数学概論    | 選必     | 2   | 15   |
| 422 | w私専274   | 私立   | 福岡     | 理科   | 自然科学概論  | 選必     | 2   | 15   |
| 423 | w私専275   | 私立   | 福岡     | 生活   | 生活科概論   | 選必     | 2   | 15   |
| 424 | w私専276~1 | 私立   | 福岡     | 音楽   | 音楽Iピアノ  | 選必     | 1   | 15   |
| 425 | w私専276~2 | 私立   | 福岡     | 音楽   | 音楽I 歌唱  | 選必     | 1   | 15   |
| 426 | w私専277~1 | 私立   | 福岡     | 図工   | 基礎造形I   | 選必     | 1   | 15   |
| 427 | w私専277~2 | 私立   | 福岡     | 図工   | 基礎造形II  | 選必     | 1   | 15   |
| 428 | w私専278   | 私立   | 福岡     | 家庭   | 家庭科概論   | 選必     | 2   | 15   |
| 429 | w私専279~1 | 私立   | 福岡     | 体育   | 体育A     | 選必     | 1   | 15   |
| 430 | w私専279~2 | 私立   | 福岡     | 体育   | 体育B     | 選必     | 1   | 15   |
| 431 | w私専280   | 私立   | 福岡     | 英語   |         |        |     |      |
| 432 | w私専281   | 私立   | 福岡     | 国語   | 初等国語科概論 |        | 2   | 15   |
| 433 | w私専282   | 私立   | 福岡     | 社会   | 初等社会科概論 |        | 2   | 15   |

10



11



12

広島大学

## 【共通コアカリキュラム】

- 西日本の国公私立大学の「教科の指導法」と「教科の専門科目」のシラバス調査による実態把握  
↓
- 教員養成コアカリキュラムの各種調査研究く国立教育政策研究所(2015)等>の提案を参照
- 教職課程コアカリキュラムを参照
- 外国語(英語)コアカリキュラムを参照  
↓
- 小学校各教科のコアカリキュラムに共通の枠組みを提案

本冊子34頁

13

## 【共通コアカリキュラム】

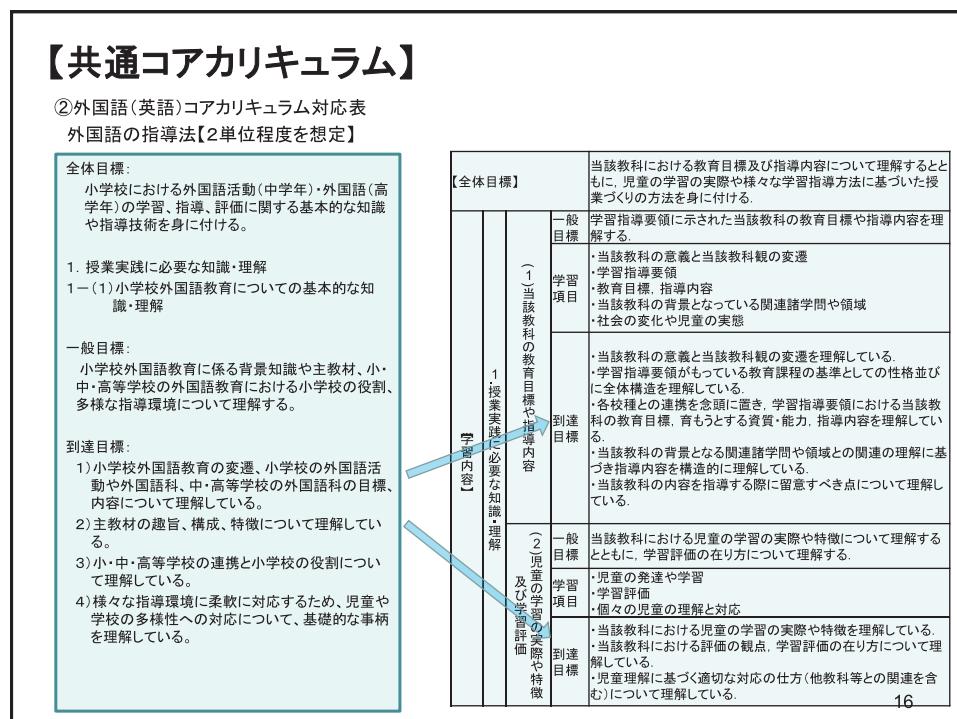
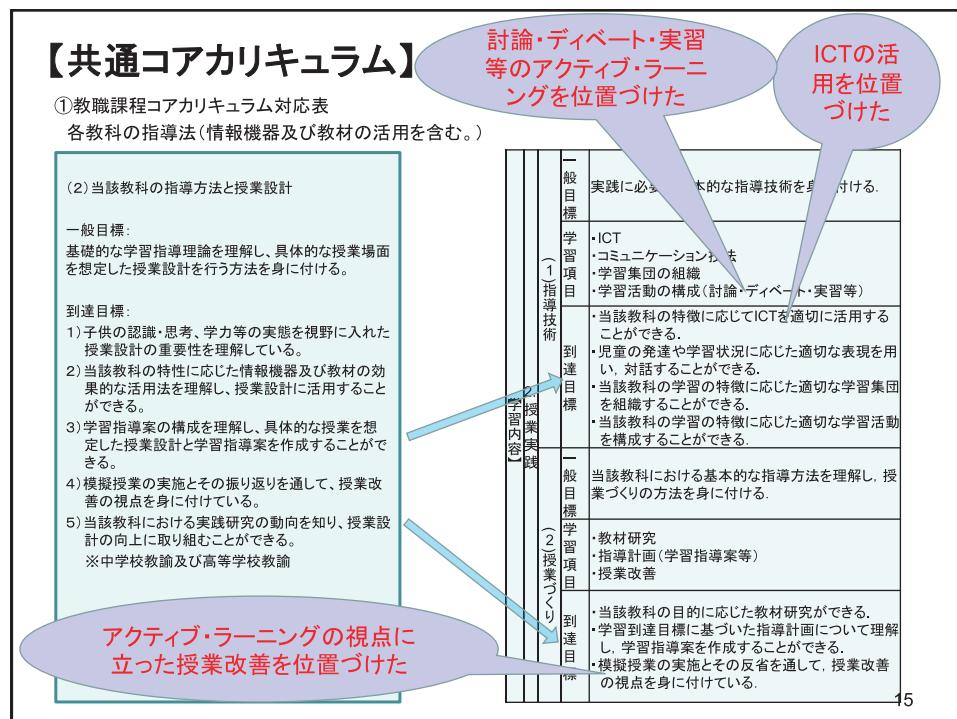
①教職課程コアカリキュラム対応表  
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

| 【全体目標】           |                                                                                                                                                                      | 当該教科における教育目標及び指導内容について理解するとともに、児童の学習の実際や様々な学習指導方法に基づいた授業づくりの方法を身に付ける。 |                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学<br>習<br>内<br>容 | 1. 授業目標や指導内容<br>2. 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。<br>3. 当該教科の学習評価の考え方を理解している。<br>4. 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。<br>5. 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。 | 一般目標                                                                  | 当該教科の教育目標や指導内容を理解する。<br>・当該教科の意義と当該教科観の変遷<br>・教育目標、指導内容<br>・当該教科の背景となっている関連諸学問や領域<br>・社会の変化や児童の実態                                                                                                                          |
|                  |                                                                                                                                                                      | 到達目標                                                                  | 当該教科の意義と当該教科観の変遷を理解している。<br>・学習指導要領がもつている教育課程の基準としての性格並びに全体構造を理解している。<br>・各校種との連携を念頭に置き、学習指導要領における当該教科の教育目標、育もうとする資質・能力、指導内容を理解している。<br>・当該教科の背景となる関連諸学問や領域との関連の理解に基づき指導内容を構造的に理解している。<br>・当該教科の内容を指導する際に留意すべき点について理解している。 |
| 学<br>習<br>内<br>容 | 1. 授業目標や指導内容<br>2. 個別の学習内容について指導上の留意点を理解している。<br>3. 当該教科の学習評価の考え方を理解している。<br>4. 当該教科と背景となる学問領域との関係を理解し、教材研究に活用することができる。<br>5. 発展的な学習内容について探究し、学習指導への位置付けを考察することができる。 | 一般目標                                                                  | 当該教科における児童の学習の実際や特徴について理解するとともに、学習評価の在り方について理解する。<br>・児童の発達や学習<br>・学習評価<br>・個々の児童の理解と対応                                                                                                                                    |
|                  |                                                                                                                                                                      | 到達目標                                                                  | 当該教科における児童の学習の実際や特徴を理解している。<br>・当該教科における評価の観点、学習評価の在り方について理解している。<br>・児童理解に基づく適切な対応の仕方(他教科等との関連を含む)について理解している。                                                                                                             |

特別な支援や配慮をする子どもへの対応を位置づけた

14

### (3) 広島大学作成 教科教育モデルコアカリキュラム案の報告



## 【共通コアカリキュラム】

②外国語(英語)コアカリキュラム対応表  
外国語の指導法【2単位程度を想定】

| 【全体目標】                                                                                                           |                          | 当該教科における教育目標及び指導内容について理解するとともに、児童の学習の実際や様々な学習指導方法に基づいた授業づくりの方法を身に付ける。 |                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学習内容                                                                                                             | 一般目標                     | (1)当該教科の教育目標や指導内容                                                     | 学習指導要領・教育目標、指導内容                                                                                                                                                                                                       |
|                                                                                                                  |                          | 到達目標                                                                  | 当該教科の意義と当該教科観の変遷                                                                                                                                                                                                       |
| 1. 授業実践に必要な知識・理解<br>1-(1) 小学校外国語教育についての基本的な知識・理解<br><br>1-(2) 子供の第二言語習得についての知識とその活用<br><br>外国語特有の項目を各教科に共通の項目に修正 | (2)児童の学習の実際や特徴<br>及び学習評価 | 1. 授業実践に必要な知識・理解                                                      | 当該教科の意義と当該教科観の変遷を理解している。<br>学習指導要領がもつている教育課程の基準としての性格並びに全体構造を理解している。<br>各校種との連携を念頭に置き、学習指導要領における当該教科の教育目標、育もうとする資質・能力、指導内容を理解している。<br>当該教科の背景となる関連諸学問や領域との関連の理解に基づき指導内容を構造的に理解している。<br>当該教科の内容を指導する際に留意すべき点について理解している。 |
|                                                                                                                  |                          | 2. 授業実践                                                               | 当該教科における児童の学習の実際や特徴について理解するとともに、学習評価の在り方について理解する。<br>・児童の発達や学習<br>・学習評価<br>・個々の児童の理解と対応                                                                                                                                |

17

## 【共通コアカリキュラム】

②外国語(英語)コアカリキュラム対応表  
外国語の指導法【2単位程度を想定】

| 学習内容 | 一般目標 | (1)授業実践に必要な知識・理解 | 当該教科における児童の学習の実際や特徴について理解するとともに、学習評価の在り方について理解する。                                                                                             |
|------|------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      |      | 到達目標             | ・児童の発達や学習<br>・学習評価<br>・個々の児童の理解と対応                                                                                                            |
| 学習内容 | 一般目標 | (1)指導技術          | 当該教科における児童の学習の実際や特徴を理解している。<br>当該教科における評価の観点、学習評価の在り方について理解している。<br>児童理解に基づく適切な対応の仕方(他教科等との関連を含む)について理解している。                                  |
|      |      | 2. 授業実践          | 実践に必要な基本的な指導技術を身に付ける。<br>・ICT<br>・コミュニケーション技法<br>・学習集団の組織<br>・学習活動の構成(討論・ディベート・実習等)                                                           |
| 学習内容 | 一般目標 | (2)授業づくり         | 当該教科の特徴に応じてICTを適切に活用することができる。<br>児童の発達や学習状況に応じた適切な表現を用い、対話することができる。<br>当該教科の学習の特徴に応じた適切な学習集団を組織することができる。<br>当該教科の学習の特徴に応じた適切な学習活動を構成することができる。 |
|      |      | 到達目標             | 当該教科における基本的な指導方法を理解し、授業づくりの方法を身に付ける。<br>・教材研究<br>・授業改善                                                                                        |
| 学習内容 | 一般目標 | (2)授業づくり         | 当該教科の目的に応じた教材研究ができる。<br>・学習到達目標に基づいた指導計画について理解し、学習指導案を作成することができる。<br>・模擬授業の実施とその反省を通して、授業改善の視点を身に付けている。                                       |
|      |      | 到達目標             | 18                                                                                                                                            |

学習評価は  
「1-(2)」に  
一括して位置  
づけた

**【共通カリキュラム】** 本冊子34頁

広島大学

**【全体目標】**

当該教科における教育目標及び指導内容について理解するとともに、児童の学習の実際や様々な学習指導方法に基づいた授業づくりの方法を身に付ける。

**【学習内容】**

1. 授業実践に必要な知識・理解  
 (1) 当該教科の教育目標や指導内容  
 (2) 児童の学習の実際や特徴及び学習評価

2. 授業実践  
 (1) 指導技術  
 (2) 授業づくり

**【学習形態】**

①授業観察 ②模擬授業 ③講義

**到達目標は15個設定**

授業を計画し実践し改善するために必要な知識の理解を到達目標として示した。

授業を計画し実践し改善するために必要な授業づくりの方法を身に付けることを到達目標として示した。

力量形成を効果的に進めていく授業の具体的な形態を示した。

19

**【各教科の指導法(2単位程度)】 例: 体育科**

本冊子35頁～43頁

**[1] 体育科の指導法【2単位程度を想定】**

**【全体目標】**

小学校体育科における教育目標及び指導内容について理解するとともに、児童の学習の実際や様々な学習指導方法に基づいた授業づくりの方法を身に付ける。

**【学習内容】**

1. 授業実践に必要な知識・理解  
 (1) 小学校体育科の教育目標や指導内容

各教科の名称に修正

◇一般目標  
 学習指導要領に示された小学校体育科の教育目標や指導内容を理解する。

◇学習項目  
 ①小学校体育科の意義と小学校体育科観の変遷 ②学習指導要領 ③教育目標、指導内容  
 ④小学校体育科の背景となる関連諸学問や領域 ⑤社会の変化や児童の実態

◇到達目標  
 1) 小学校体育科の意義と小学校体育科観の変遷を理解している。  
 2) 学習指導要領がもつている教育課程の基準としての性格並びに全体構造を理解している。  
 3) 各校種との連携を念頭に置き、学習指導要領における小学校体育科の教育目標、育もうとする資質・能力、指導内容を理解している。  
 4) 小学校体育科の背景となる関連諸学問や領域との関連の理解に基づき指導内容を構造的に理解している。  
 5) 小学校体育科の内容を指導する際に留意すべき点について理解している。

(2) 児童の学習の実際や特徴及び学習評価

◇一般目標  
 小学校体育科における児童の学習の実際や特徴について理解するとともに、学習評価の在り方について理解する。

◇学習項目  
 ①児童の発達や学習 ②学習評価 ③個々の児童の理解と対応

◇到達目標  
 1) 小学校体育科における児童の学習の実際や特徴を理解している。  
 2) 小学校体育科における評価の観点、学習評価の在り方について理解している。  
 3) 児童理解に基づく適切な対応の仕方(他教科等との関連を含む)について理解している。

20

## 【各教科の指導法(2単位程度)】例:体育科

### 2. 授業実践

#### (1) 指導技術

##### ◇一般目標

実践に必要な基本的な指導技術を身に付ける。

##### ◇学習項目

①ICT ②コミュニケーション技法 ③学習集団の組織 ④学習活動の構成(練習・示範・観察・話し合い等)

##### ◇到達目標

- 1) 小学校**体育科**の特徴に応じてICTを適切に活用することができる。
- 2) 児童の発達や学習状況に応じた適切な表現を用い、対話することができる。
- 3) 小学校**体育科**の学習の特徴に応じた適切な学習集団を組織することができる。
- 4) 小学校**体育科**の学習の特徴に応じた適切な学習活動を構成することができる。

各教科特有の  
記述を補足

#### (2) 授業づくり

##### ◇一般目標

小学校**体育科**における基本的な指導方法を理解し、授業づくりの方法を身に付ける。

##### ◇学習項目

①教材研究 ②指導計画(学習指導案等) ③授業改善

##### ◇到達目標

- 1) 当該教科の目的に応じた教材研究ができる。
- 2) 学習到達目標に基づいた指導計画について理解し、学習指導案を作成することができる。
- 3) 模擬授業の実施とその反省を通して、授業改善の視点を身に付けている。

【学習形態】は各  
教科共通なので教  
科のコアカリキュラ  
ムでは項目を省略

### 【学習形態】

上記の内容を学習する過程においては、教員の講義に留まることなく、以下の学習形態を必ず盛り込むこととする。

- ① 授業観察: 小学校の授業映像の視聴や授業の参観
- ② 模擬授業: 1単位時間(45分)の授業或いは特定の活動を取り出した模擬授業
- ③ 講義(小集団でのディスカッションなどを含む)など

21

## 【各教科に関する専門的事項(1単位程度)】



本冊子44頁～52頁

- 予備的調査での実態把握
- 外国語(英語)コアカリキュラムの記述の仕方を参考すると…

各教科の授業を担当するために

「必要な能力」を到達目標とする

「必要な指導内容の理解」を到達目標とする

22

## 【各教科に関する専門的事項(1単位程度)】

### ③外国語(英語)コアカリキュラム対応表

#### 外国語に関する専門的事項【1単位程度を想定】

##### 全体目標:

小学校における外国語活動・外国語の授業実践に必要な**実践的な英語運用力と英語に関する背景的な知識**を身に付ける。

##### 1. 授業実践に必要な英語力と知識

###### 1-(1) 授業実践に必要な**英語力**

##### 一般目標:

小学校における外国語活動・外国語科の授業を担当するために必要な**実践的な英語運用力**を、授業場面を意識しながら身に付ける。

##### 到達目標:

- 1) 授業実践に必要な聞く力を身に付けている。
- 2) 授業実践に必要な話す力[やり取り・発表]を身に付けている。
- 3) 授業実践に必要な読む力を身に付けている。
- 4) 授業実践に必要な書く力を身に付けている。

「小学校における外国語活動・外国語」(→「各教科に関する専門的事項」)を担当するために必要な能力を授業場面を意識しながら身に付けること

23

## 【各教科に関する専門的事項】例:国語科

### [2] 国語科に関する専門的事項【1単位程度を想定】

#### 【全体目標】

小学校における国語科の教材分析や授業実践に必要な**言語運用力及び言語感覚**と**国語科に関する背景的な知識及び技能**とを身に付ける。

#### 【学習内容】

1. 教材分析や授業実践に必要な**言語運用力及び言語感覚**と**言葉の特徴や使い方**, **「情報の扱い方」**, **「我が国の言語文化」**に関する知識及び技能

##### (1) 教材分析や授業実践に必要な**言語運用力及び言語感覚**

###### ◇一般目標

小学校における国語科の教材分析や授業実践に必要な**言語運用力及び言語感覚**を身に付ける。

###### ◇学習項目

- ①「話すこと・聞くこと」に関する**言語運用力及び言語感覚**
- ②「書くこと」、「読むこと」に関する**言語運用力及び言語感覚**

###### ◇到達目標

- 1) 教材分析や授業実践に必要な「話すこと・聞くこと」に関する**言語運用力及び言語感覚**を身に付けている。
- 2) 教材分析や授業実践に必要な「書くこと」、「読むこと」に関する**言語運用力及び言語感覚**を身に付けている。

小学校における「各教科に関する専門的事項」を担当するために必要な能力を授業場面を意識しながら身に付けること

24

## 【各教科に関する専門的事項(1単位程度)】

### ③外国語(英語)コアカリキュラム対応表

#### 外国語に関する専門的事項【1単位程度を想定】

##### 1-(2) 英語に関する背景的な知識

###### 一般目標:

小・中学校の接続も踏まえながら、小学校における外國語活動・外國語科の授業を担当するために必要な背景的な知識を身に付ける。

###### 到達目標:

- 1) 英語に関する基本的な事柄(音声、語彙、文構造、文法、正書法等)について理解している。
- 2) 第二言語習得に関する基本的な事柄について理解している。
- 3) 児童文学(絵本、子供向けの歌や詩等)について理解している。
- 4) 異文化理解に関する事柄について理解している。

「小学校における外国語活動・外國語」(→「各教科に関する専門的事項」)の指導内容として必要な知識を理解(したり技能を身に付けたり)すること

25

## 【各教科に関する専門的事項】例:国語科

### (2) 「言葉の特徴や使い方」、「情報の扱い方」、「我が国の言語文化」に関する知識及び技能

#### ◇一般目標

小学校における国語科の教材分析や授業実践に必要な「言葉の特徴や使い方」、「情報の扱い方」、「我が国の言語文化」に関する背景的な知識や技能を、授業場面を意識しながら身に付ける。

#### ◇学習項目

- ① 言葉の働き、国語の文法、国語の語彙、国語の表記(「言葉の特徴や使い方」)
- ② 言葉遣い、国語の表現技法、音読・朗読(「言葉の特徴や使い方」)
- ③ 国語の文字(「言葉の特徴や使い方」)
- ④ 情報と情報の関係、情報の整理(「情報の扱い方」)
- ⑤ 伝統的な言語文化、言葉の由来や変化、読書(「我が国の言語文化」)
- ⑥ 書写(「我が国の言語文化」)

小学校における「各教科に関する専門的事項」の指導内容として必要な知識を理解(したり技能を身に付けたり)すること

#### ◇到達目標

- 1) 教材分析や授業実践に必要な、言葉の働き、国語の文法、国語の語彙、国語の表記などに関する知識や技能を身に付けている。(「言葉の特徴や使い方」)
- 2) 教材分析や授業実践に必要な、言葉遣い、国語の表現技法、音読・朗読などに関する知識や技能を身に付けてている。(「言葉の特徴や使い方」)
- 3) 教材分析や授業実践に必要な、国語の文字に関する知識及び技能を身に付けている。(「言葉の特徴や使い方」)
- 4) 教材分析や授業実践に必要な、情報と情報の関係(論理)、情報の整理(比較、分類、引用、出典、図示等)などに関する知識や技能を身に付けている。(「情報の扱い方」)
- 5) 教材分析や授業実践に必要な、伝統的な言語文化、言葉の由来や変化、読書などに関する知識や技能を身に付けている。(「我が国の言語文化」)
- 6) 教材分析や授業実践に必要な、書写に関する知識や技能を身に付けている。(「我が国の言語文化」)

26

### (3) 広島大学作成 教科教育モデルコアカリキュラム案の報告

**【国公私立大学・教育委員会・教員の連携組織の編成】**

2017(平成29)年度 大会  
初等教育カリキュラム学会 第2回大会  
「小学校教員養成の課題と展望」

開催日:2018年1月7日(日)  
場 所:広島大学東千田キャンパス 東千田総合校舎  
730-0053 広島県広島市中区東千田町1丁目1  
シンポジウム テーマ:「広島県小学校教員養成の課題と展望」  
動静報告  
広島県教師養成塾 (広島県教育委員会)  
ひろしま未来教師セミナー(広島市教育委員会)  
シンポジスト:  
岡本 徹(広島修道大学人文学部教育学科教授)  
川西正行(広島文教女子大学人間科学部初等教育学科教授)  
徳永隆治(安田女子大学教育学部児童教育学科教授)  
司会・進行:  
久保研二(島根大学大学院教育学研究科教育実践開発専攻准教授)  
米沢 崇(広島大学大学院教育学研究科学習開発学講座准教授)

広島県の小学校教員養成を行う国立私立の各大学の「広島教員養成コンソーシアム」の設立に向けての取り組み!



27

**参考文献**

• 広島大学大学院教育学研究科初等カリキュラム開発講座(2013)「初等教育教員養成モデル・コア・カリキュラムの開発:教科指導を中心に」『平成24年度 広島大学大学院教育学研究科共同研究プロジェクト』平成25年3月。

• 国立教育政策研究所(2015)「教員養成等の改善に関する調査研究(全体版)報告書」平成27年3月

28

文部科学省委託  
教員養成・採用・研修の一体的改革推進事業  
「教科教育モデルコアカリキュラムの策定事業」報告会

—「学び続ける教員」を育成する  
小学校教員養成モデルコアカリキュラムの開発—

「静岡大学作成  
教科教育モデルコアカリキュラム案の報告」  
磯山恭子(静岡大学)



2018(平成30)年1月20日(土)  
広島大学 東千田未来創生センター

Shizuoka University

【調査研究のテーマ】  
小学校の教科教育モデルコアカリキュラムの策定

教科指導に必要な知識・技能等を整理した「静大SPeC」、  
小学校の教科指導に必要な資質・能力に関する調査等に基づき、附属学校園、小学校免許教職課程を有する県内大学・各教育委員会・総合教育センター等と協働し、これから  
の教員養成に求められる小学校11教科の教科教育モデル  
コアカリキュラム(4年間を貫くモデルカリキュラム、科目区分ごとの内容モデル、コア科目の到達目標等)及びコア科目のシラバスを策定する。



Shizuoka University

### 【課題設定の背景】

1. 次期学習指導要領やこれからの教員養成の方向性を見据る。
2. 平成28年度の成果として教科指導に必要な知識・技能等を体系的に整理した中等教育版「静大SPeC」案を活用する。
3. 小学校の教科指導に必要な資質・能力を多角的に調査研究を行う。
4. 各教育委員会の指導主事等及び附属学校園教員に諮詢して、より実効力のある小学校免許教職課程の教科関連科目のあり方を提案する。



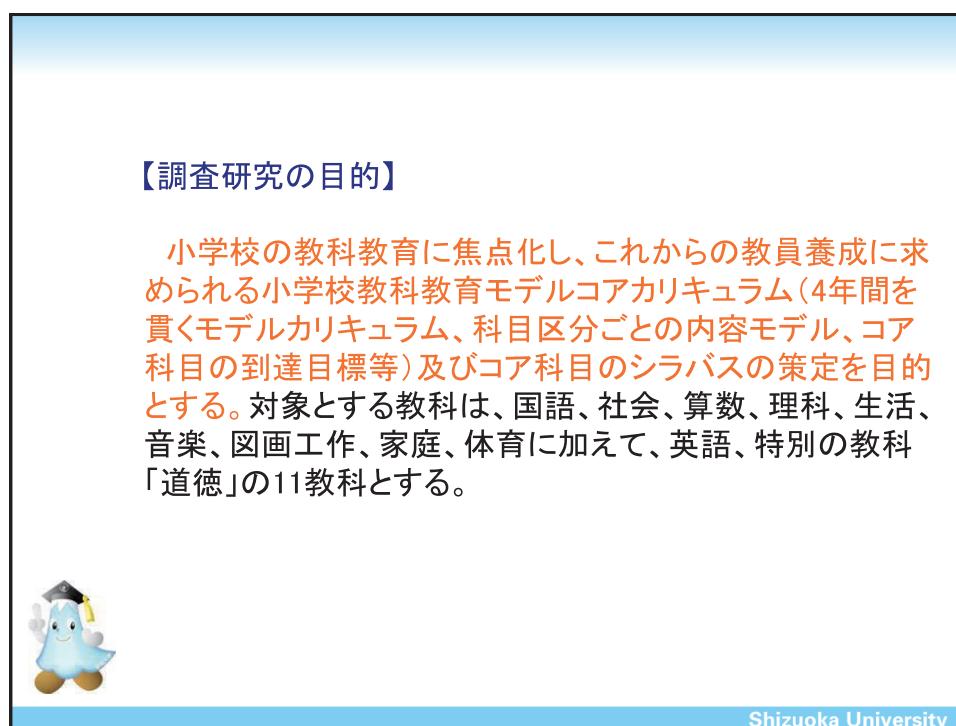
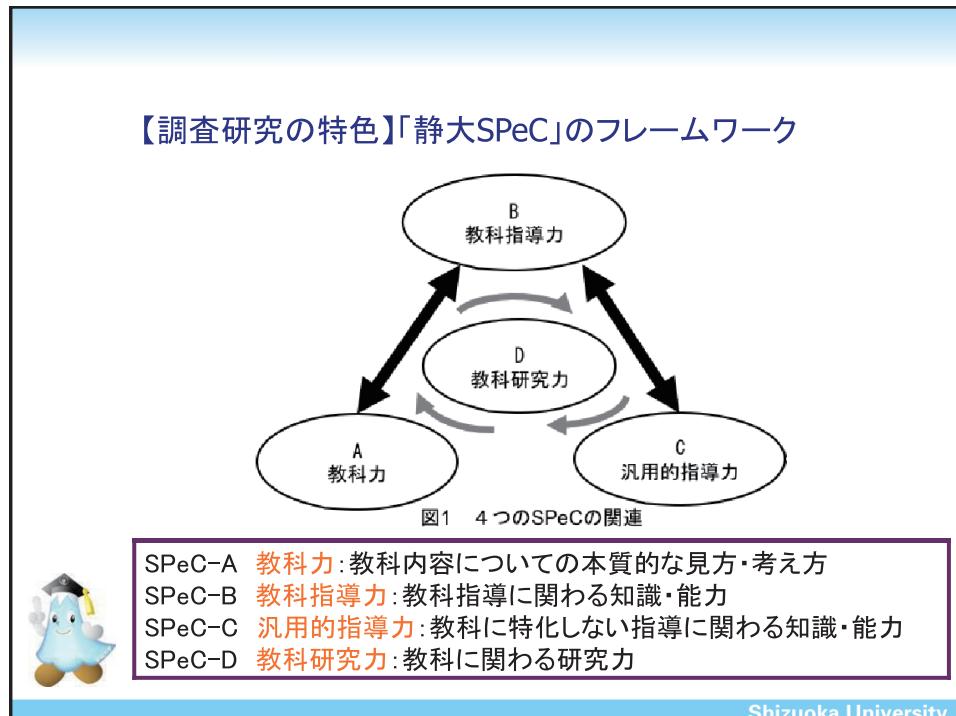
Shizuoka University

### 【調査研究の特色】「静大SPeC」の概要

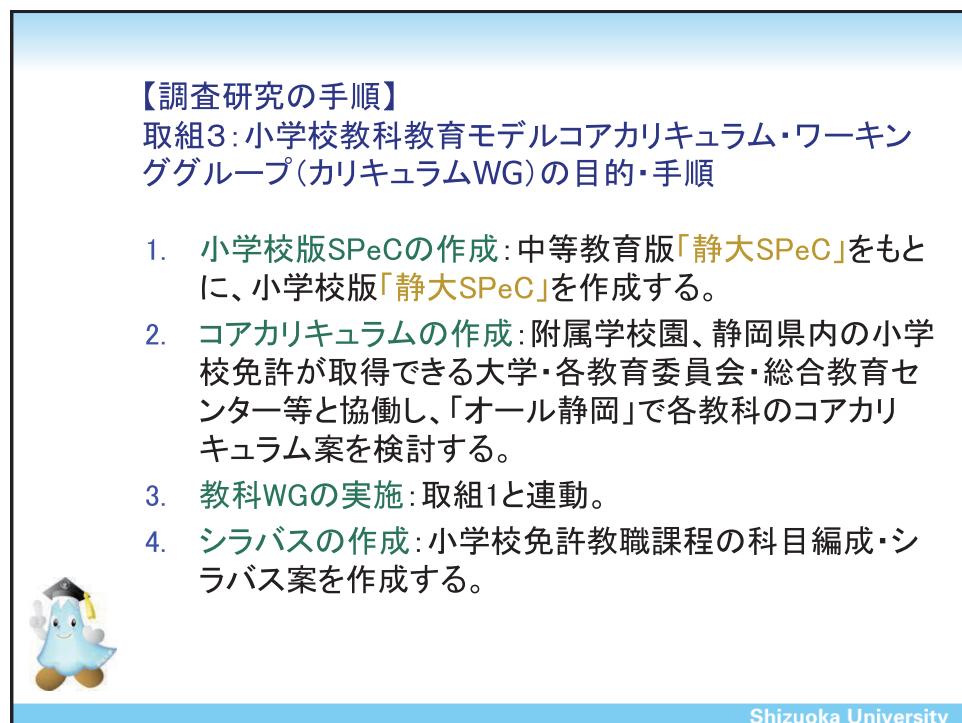
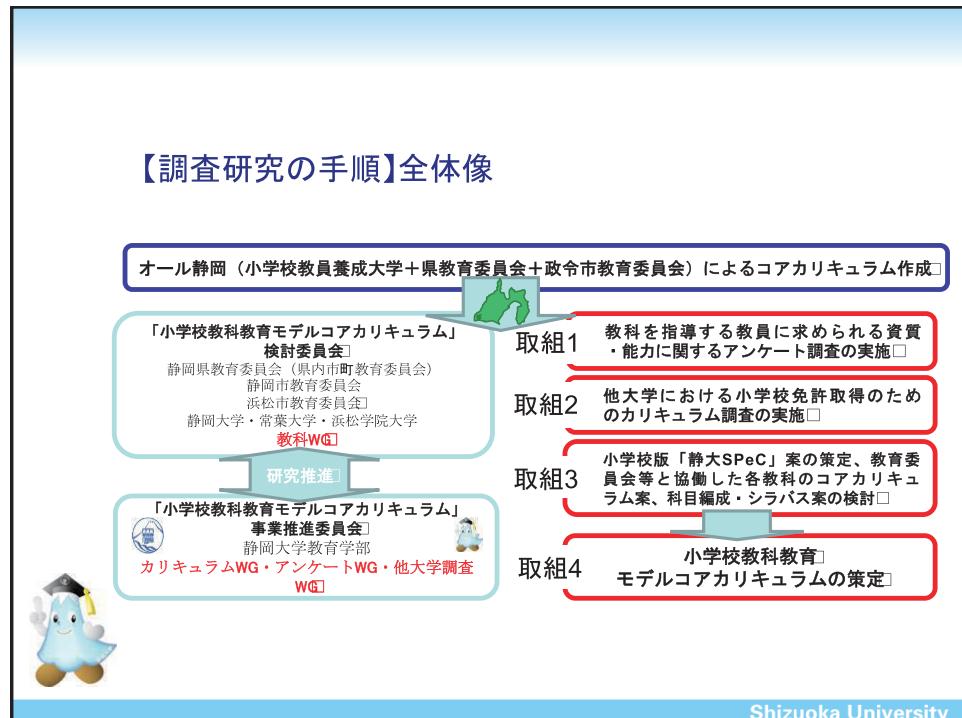
1. 作成の経緯
  - 1) 平成28年度、教育学研究科附属教科学研究開発センターを設置した。
  - 2) 「静大SPeC」は、「静岡大学版Subject Pedagogical Competency」の略称である。
  - 3) 各教科教育学を専門とする本学教員20名ほどを中心として、最終的には100名ほどの本学教員が検討した。
2. 「静大SPeC」の要点
  - 1) 「中等教育の教科指導に必要な知識・技能等」を具体化した。
  - 2) 各教科共通の枠組として「教科力」「教科指導力」「汎用的指導力」「教科に関わる研究力」の4項目を設けた上で、各項目を5～7程度の小項目で構成した。
  - 3) 小学校教科教育モデルカリキュラムの策定に援用できる。



Shizuoka University



#### (4) 静岡大学作成 教科教育モデルカリキュラム案の報告



【調査研究の手順】

取組1:アンケート調査・ワーキンググループ(アンケートWG)の目的

教員に求められる資質・能力の解明／協働による開発／地域のニーズの集約の方法・過程の提示:各教科を指導する教員に求められる資質・能力に関する調査を計画・実施し、学校現場で期待される「教科を指導する教員に求められる資質・能力」を明らかにする(小学校教員に限定せず、中高等学校教員も対象とする)。



Shizuoka University

【調査研究の手順】

取組1:アンケート調査・ワーキンググループ(アンケートWG)の調査対象・方法・時期・主な目的

1. 総合教育センター指導主事(インタビュー調査／9～1月):静大SPeC案に基づく必要事項の情報収集、静大SPeC案への反映
2. 総合教育センター指導主事・附属学校教員・協力員(質問紙調査／12月):静大SPeCに基づく課題等の抽出、静大SPeCの修正
3. 学部生(質問紙調査／1月):教員に求められる資質・能力の現状把握から学部教育の再検討



Shizuoka University

### 【調査研究の手順】

#### 取組1:アンケート調査・ワーキンググループ(アンケートWG)のインタビュー調査の目的

教員の養成・研修の関係者を対象に、教員に求められる資質・能力とその育成に関するインタビュー調査を実施することを通じて、小学校教科教育コアカリキュラムに求められる要点とその精緻化の方策を明らかにする。具体的には、次の事項の聴取を行う。

- 静岡大学の小学校版・中等教育版静大SPeCへの意見
- 教員の現状や教員の養成の取組みの情報
- 教員に求められる資質・能力とその育成に対する考え方
- 小学校教科教育コアカリキュラムに求められる要点



Shizuoka University

### 【調査研究の手順】

#### 取組1:アンケート調査・ワーキンググループ(アンケートWG)のインタビュー調査の質問事項

1. 静岡大学の小学校版・中等教育版静大SPeCに関する説明を踏まえて
2. 教員の現状や教科名教員の養成の取組みの成果と課題について
3. 静岡大学の小学校版・中等教育版静大SPeCを踏まえて、教科指導にあたって教員に求められる資質・能力について(日本の教員として／静岡県の教員として／普遍的で一般的な教員として／新学習指導要領や教職免許法に対応した教員として／小中高等学校の共通点・相違点)
4. 小学校の教科指導にあたり、採用時に教員に求められる資質・能力(学び続けることを前提として、教員のキャリア段階で初期に備えるべき資質・能力)について(3と同様)
5. 上記4の資質・能力を身に付けるために、教員養成段階で学ぶべき事項(カリキュラムで扱うべき内容)について(教科力／教科指導力)
6. 「教科横断的な学び」「カリキュラム・マネジメント」等の特定の教科に関わらない汎用的な資質・能力とそれを身に付けるために学ぶべき事項について



Shizuoka University

【調査研究の手順】

取組2:他大学カリキュラム調査・ワーキンググループ(他大学調査WG)の目的

県内大学の聞き取り調査:各教科の教員養成カリキュラムの現状と課題について情報交換するとともに、小学校で各教科の指導をする教員に求められる資質・能力に関する聞き取り調査を行う。(常葉大学、浜松学院大学)



Shizuoka University

【成果目標】

1. 小学校版「静大SPeC」の作成および教員育成指標、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー、教員養成スタンダード、「静大SPeC」、各科目の関係を整理した学びの系統図の作成。
2. 小学校の各教科のコアカリキュラム等の作成。
3. 各科目のシラバス作成。



Shizuoka University

### 【コアカリキュラムの作成過程】教職コアカリキュラムの要点

1. ミニマムエッセンシャルズであることを念頭に、いずれの大学でも実施が可能なものの作成を目指す。
2. 実務的には、シラバスの最終チェックリストの役割がある。
3. 「全体目標」「一般目標」「到達目標」の構成は変更ない。
4. 到達目標の1事項は、1授業時間ではない。静岡大学をはじめとする教員養成大学以外を想定し、多様な教員の専門性を生かす余地も残す。そのため、到達目標の総数は、2単位で10事項、1単位で6事項を目安とする。



Shizuoka University

### 【コアカリキュラムの作成過程】 小学校教科コアカリキュラムの作成の基本方針

1. まず、コアカリ第1案様式を作成して、小学校教科コアカリキュラムのイメージを把握する。時間に限りはありますが、その過程で考えたことをもとに、小学校教科コアカリキュラムを完成に近づけていく。
2. 静岡大学の独自性として、「全教科の構造及び特性に基づく小学校教員養成カリキュラム」「教科力と教科指導力との連携」「SPeCに基づく授業力の育成を目指す内容構成」を意識する。
3. 外国語(英語)コアカリキュラム案やそのパブリックコメントを参考すると作業がイメージしやすく、より多くの人々が納得できる表現を採用することも大事である。そのため、議論や疑問が起こりうる箇所は、なるべく小学校学習指導要領の表現を用いることにする。
4. 静岡大学をはじめとする教員養成大学では、各学年に応じて学生の発達段階を考慮して教員養成カリキュラムが構成される。さらに、最終到達目標同一であっても、1単位×2=2単位での授業と、2単位×1=2単位の授業では、それぞれ到達目標は異なることも考えられる。これらのこととは、文部科学省担当者の方は問題とされていないので、あまり気にしないこととするく文部科学省・教職課程コアカリキュラム対応表確認済み>。



Shizuoka University

## 【コアカリキュラムの作成過程】

### 参考資料に基づく具体的な改善事項

1. 各小学校教科の指導法
  - 1) 『教職課程コアカリキュラム』の「各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」(p. 6.)
  - 2) →各教科のコアカリの基盤とすることが求められている<文部科学省確認済み>。
  - 3) →(2)の学習の理論を一層明確化し、(1)(2)の理解をもとに(3)の授業設計を行うことで、各教科の特性に応じた授業設計を行うことができるようになると考える。
2. 各小学校教科の専門的事項
  - 1) 『外国語(英語)コアカリキュラム案』の「(1. 小学校教員養成課程外国語(英語コアカリキュラム案)) [2] 外国語に関する専門的事項」(pp. 5-6.)
  - 2) →難しい提案との指摘もあるため、誰でもわかるように少し簡易化を図る必要がある。
  - 3) →外国語の教科の構造に基づき、全ての教科に当てはまらないため、小学校教員養成を意識して、なるべく全ての教科で一貫性を図れるよう工夫する必要がある。
  - 4) (1)の小学校教科書の理解、(2)の学習指導のための教材研究の基礎の習得を、「各教科の指導法」の(1)(2)と連携を図る。

Shizuoka University

## 【コアカリキュラムの作成過程】

### コアカリ第3案様式の指導法と専門的事項との関係

| [1]各教科の指導法    | [2]各教科の専門的事項      |
|---------------|-------------------|
| (1)学習指導要領<4>  | (1)教科書<領域数>       |
| (2)学習指導の理論<3> | (2)学習指導の教材研究<領域数> |
| (3)模擬授業<3>    |                   |

Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**  
**教科教育コアカリキュラム作成上の工夫と留意点**

1. **○○○** : 内容事項のポイント。
2. **○○○** **○○○** : 議論を経て修正した内容事項のポイント。
3. 黒字:『教職課程コアカリキュラム』と同様。
4. **赤字**:『教職課程コアカリキュラム』を修正。
5. **オレンジ(下線なし)**:各教科名をそのまま入れる箇所。
6. **オレンジ(下線あり)**:各教科の特性に応じて適切な表現を入れる箇所。
7. **青字**:静大SPeCを選択して入れる箇所。



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**  
**[1]小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の  
全体目標**

教職課程コアカリの「各教科の指導法」倣って作成。

|                                                                                              |                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全体目標:<br> | <p>■背景となる学問領域と関連させて、学習指導要領に示された小学校各教科の目標、内容及び内容の取扱い、指導計画の作成について理解する。</p> <p>■小学校各教科の指導方法に関連させて、背景となる基礎的な学習指導に関する知識・技能を身に付ける。</p> <p>■小学校各教科の授業設計を行い、小学校各教科の学習指導案をもとに授業場面を想定することを通して、授業を実践するための基礎を身に付ける。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**

**[1]小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の  
一般目標(1)**

**(1)学習指導要領に関する知識**

小学校各教科の目標、内容、指導計画の作成及び内容の取扱いの理解

一般目標:

背景となる学問領域と関連させて、学習指導要領に示された小学校各教科の目標、内容、指導計画の作成及び内容の取扱いについて理解する。



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**

**[1]小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の  
到達目標(1)**

- ① 教科の特質、教科の目標: 小学校各教科の役割とその性格を踏まえて、学習指導要領に示された小学校各教科の目標、育成を目指す資質・能力及び各教科的な見方・考え方について理解している。(SPeC-A,B)
- ② 教科の内容: 小学校各教科の内容構成の把握のもとで、学習指導要領に示された小学校各教科の内容及び内容事項について理解している。(SPeC-A,B)
- ③ 教材開発・授業設計の視点: 背景となる学問領域と関連させて、学習指導要領に示された小学校各教科の個別の内容事項について、教材開発及び授業設計に求められる視点を理解している。(SPeC-A,B)
- ④ 指導計画の作成及び内容の取扱い: 小学校各教科の授業設計及び指導方法の留意点として、学習指導要領解説に示された小学校各教科の指導計画の作成及び内容の取扱いについて理解している。(SPeC-A,B)



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**  
**[1]小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の**  
**一般目標(2)**

(2)学習指導の背景となる知識及び技能  
小学校各教科の学習指導に関する知識及び技能

一般目標:

小学校各教科の指導方法に関連させて、背景となる基礎的な学習指導に関する知識及び技能を身に付ける。



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**  
**[1]小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の**  
**到達目標(2)**

- ① 発達論・学習論: 小学校各教科の指導方法に関連させて、子どもの認識、思考及び学力等の発達論や、問題解決学習等の学習論を理解している。(SPeC-A,B)
- ② 指導論: 小学校各教科の指導方法に関連させて、授業設計に適切な指導方法の選択、情報機器、地図帳、統計、年表等の教材及び資料の効果的な活用、小集団学習等の学習形態の設定や、他教科との関わり等の指導論を理解している。(SPeC-A,B,C5)
- ③ 学習評価: 小学校各教科の指導方法に関連させて、学習評価の基礎的な考え方を理解している。(SPeC-A,B,C3)



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**

**[1] 小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の  
一般目標(3)**

**(3) 指導的実践力  
小学校各教科の授業設計及び授業実践力**

**一般目標：**

小学校各教科の授業設計を行い、小学校各教科の学習指導案をもとに授業場面を想定することを通して、授業を実践するための基礎を身に付ける。



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**

**[1] 小学校各教科の指導法【2単位程度を想定】の  
到達目標(3)**

- 1) 授業づくり：小学校各教科の授業設計を行い、小学校各教科の学習指導案を作成する基礎的な技能を身に付けている。(SPeC-A,B)
- 2) 模擬授業：子どもの認識、思考及び学力等の実態に対して、効果的な指導方法を取り入れる授業場面を想定して、小学校各教科の模擬授業を行うことができる。(SPeC-A,B)
- 3) 振り返り：小学校各教科の模擬授業の振り返りを通して、模擬授業の成果と課題を把握し、授業改善の視点を身に付けている。(SPeC-A,B)



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**

**[2]小学校各教科に関する専門的事項**

**【1単位程度を想定】の全体目標**

教職課程コアカリには、専門的事項の記述がないため、英語コアカリの「[2]外国語に関する専門的事項 【1単位程度を想定】」の内容を見ながら作成。ただし、教職課程コアカリと同様に「全体目標」「一般目標」「到達目標」で記述した。)

全体目標:



- 小学校各教科の授業実践に求められる基礎的・基本的な小学校各教科の知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等を、授業場面を意識しながら身に付ける。
- 小学校各教科の授業実践に求められる小学校各教科の学習指導のための教材研究等に必要な知識及び技能を身に付ける。

Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム:コアカリ第3案】**

**[2]小学校各教科に関する専門的事項**

**【1単位程度を想定】の一般目標(1)**

**(1)教科に固有の資質・能力**

小学校各教科の知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等

一般目標:



- 小学校各教科の授業実践に求められる基礎的・基本的な小学校各教科の知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等を、授業場面を意識しながら身に付ける。

Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**

**[2] 小学校各教科に関する専門的事項**

**【1単位程度を想定】の到達目標(1)**

- ① 教科の領域・項目・分野1に関する資質・能力：授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野1についての知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等を身に付けています。(SPeC-A)
- ② 教科の領域・項目・分野2に関する資質・能力：授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野2についての知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等を身に付けています。(SPeC-A)
- ③ 教科の領域・項目・分野3に関する資質・能力：授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野3についての知識及び技能、見方・考え方、思考力・判断力・表現力等を身に付けています。(SPeC-A)



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**

**[2] 小学校各教科に関する専門的事項**

**【1単位程度を想定】の一般目標(2)**

(2)教科に固有の背景となる知識及び技能

小学校各教科の学習指導のための教材研究等に必要な知識及び技能

一般目標：

小学校各教科の授業実践に求められる小学校各教科の学習指導のための教材研究等に必要な知識及び技能を、授業場面を意識しながら身に付ける。



Shizuoka University

**【教科教育コアカリキュラム：コアカリ第3案】**  
**[2] 小学校各教科に関する専門的事項**  
**【1単位程度を想定】の到達目標(2)**

1) 教科の領域・項目・分野1に関する背景となる知識及び技能：  
 授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野1についての教材研究等に必要な知識及び技能を身に付けている。(SPeC-A,B)

2) 教科の領域・項目・分野2に関する背景となる知識及び技能：  
 授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野2についての教材研究等に必要な知識及び技能を身に付けている。(SPeC-A,B)

3) 教科の領域・項目・分野3に関する背景となる知識及び技能：  
 授業実践に求められる基礎的・基本的な教科の領域・項目・分野3についての教材研究等に必要な知識及び技能を身に付けている。(SPeC-A,B)



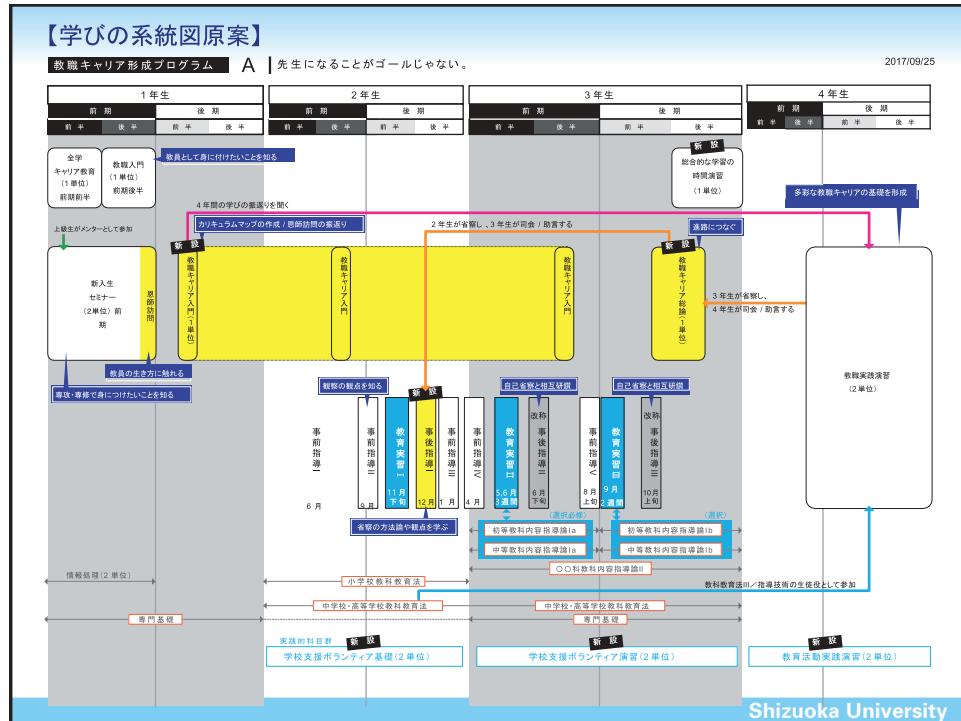
Shizuoka University

**【取組1：アンケート調査の成果】**  
**静大SPeC、コアカリキュラム、シラバスに対する主な意見**  
**(総合教育センター指導主事・附属学校教員等)**

|          | 社会科                                                                                                                                      | 算数科                                                                                                                         |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 静大SPeC   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの理解力、単元を見通す力が一番大事との意見が共通している。</li> <li>・地域の問題を追究する社会科の面白さの理解が重要である。地域社会を把握する必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「評価」(観点別評価)に関わる内容を盛り込む必要がある。</li> <li>・B-1の「学校カリキュラムに関する体系的理解」に対する賛同が多い。</li> </ul> |
| コアカリキュラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね好評であり、特に、[1](2)のうち、1)の発達論・学習論は大切な観点(学び)である。</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむね好評であり、特に、[1](2)のうち、1)の発達論・学習論と2)指導論は非常に大切な観点(学び)である。</li> </ul>                 |
| シラバス     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習課題の設定や把握のための指導方法への取り組みに共感できる。</li> <li>・授業の前半にALを位置づける方法もある。</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の実態を把握するツールとして、講義に全国学力・学習状況調査が位置づけられていることはよい。</li> </ul>                          |



Shizuoka University



## 【参考文献・資料】

1. 教職課程カリキュラムの在り方にに関する検討会『教職課程カリキュラム』文部科学省、2017年11月。
2. 『外国語(英語)カリキュラム案』文部科学省、2017年7月。  
( [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siry/o/attach/1388110.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siry/o/attach/1388110.htm) )
3. 日本教育大学協会『教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討』教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討、2007年3月。
4. その他各学会の関連情報。
5. 静岡大学教育学部『県・政令市・国私立大学の連携による「静岡版教員育成指標」のモデル化に関する調査研究』(平成28年度文部科学省委託「総合的な教師力向上のための調査研究事業」(テーマ3)報告書)、平成29年3月。
6. 静岡大学大学院教育学研究科附属教科学研究開発センター『中等教育における教科指導に必要な知識・技能等－静大SPEC－』2017年3月。



Shizuoka University

## (5) 指定討論：「教科教育モデルコアカリキュラムの開発」を受けて

文部科学省委託  
教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業  
「教科教育モデルコアカリキュラムの策定事業」報告会  
—「学び続ける教員」を育成する  
教科教育モデルコアカリキュラムの開発—

---

### 「教科教育モデルコアカリキュラムの開発」を受けて

谷口 直隆（広島修道大学）

2018年（平成30年）1月20日（土）  
広島大学 東千田未来創生センター



広島修道大学

### 目的と方法

- ・「私立大学の視点から見たコアカリキュラム案の実現可能性、さらなる工夫の必要性」を指摘する。
- ・「広大作成 教科教育モデルコアカリキュラム案」と「静岡大学作成 教科教育モデルコアカリキュラム案」を対照・比較およびそれぞれの分析と検討を行う。

## 「各教科の指導法」

### 「各教科の指導法」

| 広島大作成案                                                                                                                                                           | 静岡大作成案                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「共通コアカリキュラム」の作成</li><li>・ 項目記入箇所の検討とすり合わせ → 文言の統一<br/>(共通部分の確認と修正)</li><li>・ 「1 授業実践に必要な知識・理解」「2 授業実践」で整理されている</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 「作成上の工夫と留意点」の作成</li><li>・ 文字色、下線の有無などで共通部分と教科固有の部分を明確化</li><li>・ 「(1)学習指導要領に関する知識」と「(2)学習指導の背景となる知識及び技能」で整理されている</li></ul> |

## 「各教科の指導法」広島大作成案の特徴

- ・「教職課程コアカリキュラム」をもとに作成されている。
- ・2-(1)-④「学習活動の構成」  
(「学習活動の構成」という指導事項の)教科共通性と学習活動に関わる教科固有性がわかりやすい。

cf.

国語、社会、算数：討論・ディベート・実習  
体育：練習、示範、観察、話し合い等  
理科：観察、実験、討議、話し合い活動等

## 「各教科の指導法」静岡大作成案の特徴

- ・「教職課程コアカリキュラム」をもとに作成されている。
- ・かつて学習指導要領の文言を用いているため、「授業設計」の視点を持ちやすい。
- ・「オレンジ下線部分の変更」とすることによって、教科間で文言を統一し、教科間共通部分と教科固有の部分が明確である。

## 「各教科の指導法」についてのまとめ①

- ・両大学作成案とともに「教職課程カリキュラム」に準拠しているため整理されており、教科共通部分と教科固有の部分が分かりやすい。
- ・教科間で共通している（重複している）部分がある。
- ・「ICT」、「特別支援教育」、「アクティブラーニング」、「教育評価論」についての教科での扱い方の検討が必要である。  
⇒教科固有のものが指摘できるかの検討が必要
- ・他授業科目との連携が必要である。  
(「教育方法論」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」など)
- ・模擬授業や観察型の授業の実現可能性の検討と工夫が必要である。

## 「各教科の指導法」についてのまとめ② 実現可能性とそれに向けての工夫

- 実現可能な学習形態：時間的な側面と学習環境の側面での検討
- ・網羅的な学習/指導内容と授業回数の問題（教科間で差がある）
  - ・模擬授業時間の確保と指導事項の精選  
⇒ 他授業科目との連携必要性
  - ・附属校を持たない養成大学における授業観察場面の保証  
⇒ 教材開発の必要性  
⇒ 他大学、教育委員会、小学校との連携  
(連携組織の編成)

## 「教科に関する専門的事項」

### 「教科に関する専門的事項」

| 広島大作成案                                                                                                                                                                        | 静岡大作成案                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>「1 授業実践に必要な知識・理解」「2 授業実践」で整理されている「(1)授業実践に必要な資質・能力」と「(2)教科に関する背景的な知識・技能」とで整理されている</li><li>(1)(2)ともに具体的な事項（知識・技能・思考・認識）で示されている</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>(1)「教科に固有の資質・能力」と(2)「教科に固有の背景となる知識及び技能」とで整理されている</li><li>「教科の領域・項目・分野(1・2・3)」で示されており、学習指導要領に示される領域等の文言で説明されている</li></ul> |

## 「教科に関する専門事項」広島大作成案の特徴

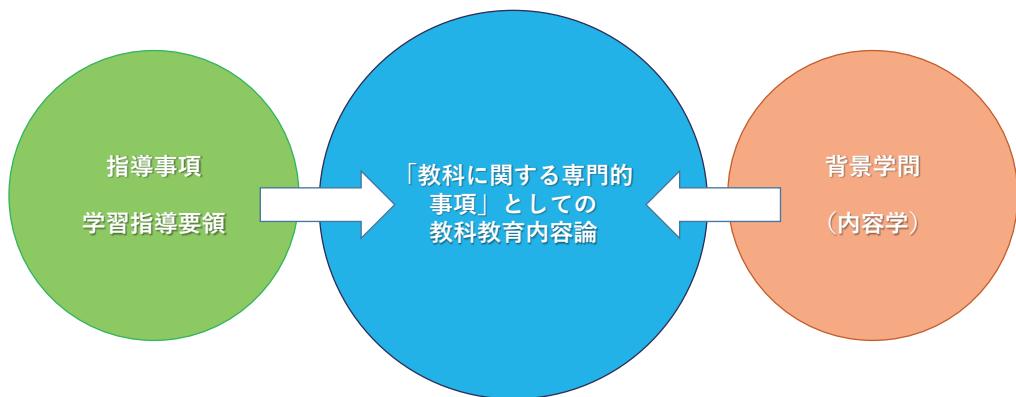
- ・「全体目標」において育成すべき資質・能力を明確にしている。  
ex. 「言語運用能力・言語感覚：国語」「数理運用力：算数」「科学的探究力：理科」  
⇒教科間のばらつき
- ・他校種との連携・接続について触れられている。
- ・「(1)授業実践に必要な資質・能力」と「(2)教科に関する背景的な知識・技能」のどちら方に検討が必要。
- ・それぞれ「資質・能力」「領域等」どちらに関連するものとしてとらえるかの検討。
- ・学習指導要領に示される領域等との関連性の検討が必要である。

## 「教科に関する専門事項」静岡大作成案の特徴

- ・「全体目標」において教科に関わる資質・能力について特筆せず、教科間で表現を統一している。
- ・一般目標についても同様（国語のみ「言葉の見方・考え方」と示されている）。
- ・学習指導要領における領域等の文言で説明されている。
- ・一般目標レベルでその違いが分かりにくい（(1)教科書、(2)学習指導の教材研究：【コアカリキュラムの作成過程】配布資料p.25）。
- ・(1)「教科に固有の資質・能力」と(2)「教科に固有の背景となる知識及び技能」のどちらを検討する必要がある。
- ・それぞれ「資質・能力」「領域等」どちらに関連するものとしてとらえるか。  
⇒ 教科固有性か（広大案と同様）。

## 「教科に関する専門的事項」についてのまとめ

- ・「各教科の指導法」に比べて未整理な部分、教科間でのずれがある。
- ・「教科に関する専門的事項」を学ぶ授業科目の目標を再度確認する必要がある（何ができるようになるべきなのか）「英語」のコアカリキュラムとの相違をどう考えるか。
- ・授業担当者は、背景学問と教科内容論をつなげる視点（背景学問から教科教育内容を抽出すること）が必要である。
- ・背景学問をそのまま講義する形では「教科内容論」として成立しないだろう。
- ・指導要領準拠（指導要領に示される指導事項についての知識）で教材分析が可能か。



図：「教科に関する専門的事項」の位置づけ

## まとめ

### 成果と課題

| 「各教科の指導法」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 「教科に関する専門的事項」                                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「教職課程コアカリキュラム」に準拠しているため整理されている。</li> <li>「ICT」、「特別支援教育」、「アクティブ・ラーニング」、「教育評価論」についての教科ごとの扱い方の検討が必要である（教科共通性と固有性を含む）。           <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 他授業科目との連携<br/>「教育方法論」教育実習事前事後指導<br/>「教職実践演習」など</li> </ul> </li> <li>模擬授業や観察型授業の実現可能性の検討と工夫が必要である。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>指導法に比べて未整理である。</li> <li>英語のコアカリキュラムをベースにしたときの質的変換を行う必要がある。</li> <li>授業科目の位置づけを確認（教科教育内容論として）すべきである。</li> <li>教科間でのずれを統一すべきかどうかを検討すべきである。</li> </ul> |

## おわりに　1点、気になること

- ・「**「学び続ける教員」を育成する**」という視点に立つとき、今回のコアカリキュラムを含めて、養成課程のどこでそれを保証するのか。  
⇒ すなわち、教科の目標や内容、授業実践（教科教育学）への学生の関心をどのように喚起するのか。

## (6) 報告会での意見等

### ①全体会Ⅰ質疑応答要旨

質問1：「共通カリキュラム」の1-1)の到達目標1)に「当該教科の意義」に加えて「当該教科観の変遷」を置いた意図はどこにあるのか。

回答(木原)：第2次大戦後の学習指導要領に限定しても、「試案」と「告示」時代で学習指導要領の法的性格は変化した。また、告示後に限定しても各教科の教科観は、改訂のたびにその時代の社会的要請に対応しながら、教科観自体を変化させてきている。この歴史的な事実を理解することで、現在の学習指導要領の各教科の教科観の意義を理解し、今後のさらなる変化を見通すことができる。

質問2：最初から小学校用に開発した広大案と中学校用のものを小学校用に修正した静大案には相違点があると思う。それは、各大学の強みと理解していいのか。

回答(木原)：広島大学では2000年4月に旧教育学部と学校教育学部が合同し、新教育学部がスタートして初等カリキュラム開発講座が新設され、全教科担当の教員が共同で小学校教員養成に従事してきた。そこでは、各教科共通の内容が存在すると同時に教科固有の内容があることを共有してきた。そのことが「共通カリキュラム」の設定という特徴に現れている。ただし、「各教科の専門的事項」を8時間1単位で教えることはかなり厳しいので、「各教科の指導法」や「小学校教育実習」を含めた教職課程全体で連携をとりながら、必要な教科の内容や教材化の知識や技能を教えていく必要がある。

回答(磯山)：教科のピーク制をとっている教育学部での小学校教員養成という点に特徴がある。「各教科の専門的事項」の汎用力を広く取っていても教科のピーク制をとる教育学部では対応できると思う。

質問3：次期学習指導要領で強調されている「教科横断的な面」への対応はどの部分で、どのように考えられているのか。

回答(木原)：「教科横断的な面」は、各教科間の「横断」や教科を貫く領域としての「横断」等様々な形がある。我々のモデルカリキュラムでは、「共通カリキュラム」を作る段階で「教科横断的な面」の存在を意識していた。各教科間の「横断」という立場から以下の到達目標を設定した。「共通カリキュラム」の「ICT」や「特別支援」は、まさに教科横断的、教職横断的な内容である。また、「共通カリキュラム」の1(2)「児童の学習の実際や特徴及び学習評価」の到達目標3)の「児童理解に基づく適切な対応の仕方(他教科等との関連を含む)について理解している。」に教科横断的な対

応を具体化している。

回答（磯山）：「教科横断的な面」への対応は、「各教科の指導法」の（2）「学習指導の背景となる知識及び技能」の2)「指導論」で「他教科とのかかわり等の指導論を理解している。」で具体化している。

## ②意見等

〈全体会Ⅰのコメントーター谷口先生の指摘から〉

### ◎「各教科の指導法」について

- 両大学作成案ともに「教職課程コアカリキュラム」に準拠しているため整理されており、教科共通部分と教科固有の部分が分かりやすい
- 教科間で共通している「ICT」、「特別支援教育」、「アクティブラーニング」、「教育評価論」について、各教科での扱い方を検討する必要がある。これらに関して、教科固有のものが指摘できるかの検討が必要である。
- 他授業科目との連携が必要である。例えば、「教育方法論」「教育実習事前事後指導」「教職実践演習」などとの連携を考える必要がある。
- 模擬授業や観察型の授業の実現可能性の検討と工夫が必要である。  
例えば、実現を可能にするための工夫として、実現可能な学習形態について、時間的な侧面と学習環境の側面で検討する必要がある。また、網羅的な学習指導内容を制限のある授業回数でどう具体化するのかという問題がある。模擬授業や観察型の授業の実現可能性は教科間で差があると予想される。この模擬授業時間の確保と指導事項の精選を考えたとき、他授業科目との連携が必要となる。
- さらに、附属校を持たない大学の教員養成課程において授業観察場面をどう保証するかという点に課題がある。授業観察場面の保証は、授業観察場面を録画した授業映像の教材を開発する必要性や、他大学、教育委員会、小学校との連携の必要につながってくる。この課題は、これらの諸機関の連携組織を編成するという問題に発展する。

### ◎「教科に関する専門的事項」について

- 「教科に関する専門的事項」を学ぶ授業科目の目標を再度確認する必要がある。「各教科の指導法」に比べて教科間でのズレがある。ただし、この教科間のズレは、各教科の指導内容の固有性の表れとも考えられる。
- 特に、何ができるようになるべきなのかという「資質・能力」について、「英語」のコアカリキュラムの記述との相違をどう考えるかについて課題が残されている。
- この授業の担当者には、背景にある学問と教科内容論をつなげる視点、つまり、背景学問から教科の教育内容を抽出する視点が必要である
- 背景学問をそのまま講義する形では「教科内容論」として成立しないだろう

- ・ 学習指導要領に示された指導事項についての知識を中心とした場合、教材分析の能力が身に付くかどうか疑問である。

〈全体会Ⅰのフロアー参加者から〉

意見 1：大学生がこのコアカリキュラムをみて教員になった後も学び続けられるようようなものを作成してほしい。学生が、この時期はこのことを学び教育実習を行ったときはこのことを学ぶというようにしてほしい。また、教育実習生に見ていただき、新採や中堅になった時にこういう新しい要素が加わるということを共有すると学び続けられるのではないか。

〈教科分科会での意見〉

1. カリキュラム・マネジメントについて各教科での取り扱いをそろえる必要があるかどうか、またコアカリそのものを修正する必要性があるかどうか検討が必要であろう。
2. I C Tや模擬授業については、各教科で取り扱うものの同じような内容や形式である必要はなく、教科の指導法の全体で必要な内容が適切な形式で学習されればよい。
3. コアカリキュラムそのものではないが、上記 2 にも関係し、各教科の授業科目間の連携が図られて適切に関連付けられることが望ましい。
4. 共通項としての学習指導要領を最大限尊重し、コアカリキュラムを学習指導要領ベースで記述することにつとめてきた。しかし、それだけでよいのか、ということが分科会では大きな課題として議論された。
5. 教職課程コアカリキュラムの「各教科の指導法」で見ると、中高については、発展的な内容を盛り込むことになっているが、小学校にはそれがない。内容の軽減をし、学習指導要領の内容を並べることによって、逆に、教員各自の個性的な取組みを阻み、結果的に教員としての成長を阻害しないか。
6. 解説とシラバス(事例集)を読むと、コアカリキュラムに書かれた内容を理解することができるが、言いかえれば、解説とシラバス(事例集)なしでは、コアカリキュラムはとてもわかりにくい。その一因が、学習指導要領の用語で書かれている点にある。コアカリキュラムだけを一人歩きさせるのではなく、解説やシラバス(事例集)の例とあわせて、公表してほしい。とくに、シラバス(事例集)に多様なパターンが示されていることは、大変ありがたい。
7. 今次の学習指導要領では、「知識・技能」と「思考・判断・表現力等」は関連づけて育成すべき、となっているが、コアカリキュラムで項目を分けて示すことによって、シラバスに示した1回に複数の項目が対応していることが伝わりにくい。このことは、大括り化、カリキュラム・マネジメント、見方・考え方、主体的・対話的で深い学び、のような、教科指導に具体的にかかわるような改善の方向性が反映しにくいことにもつながっている。

8. 「各教科の専門的事項」は 1 単位で想定されているが、講義 1 単位ではなく、演習 1 単位として、各大学で運用してもよいかという質問があった。
9. 本来、力のある教員の成長には、自らを省察し、ものごとを批判的に捉える力が重要であり、教科教育においてもそうした資質・能力を身に付けることは不可欠である。コアカリキュラムのなかに教科観の変遷とあるが、単に学習指導要領の変遷を知る、ということではなく、歴史を学ぶことによって、相対的なものの見方や捉え方を身に付けて、教員としての思考力・判断力を育てることが重要なのではないか。解説にそのことが明示される必要があるし、コアカリキュラムだけ見たのではそれはわからない。養成課程であるとしても、大学とは本来、学ぶということはどういうことか、音楽とはなにか、質の高い、内容の深い、教科への迫り方、クリティカルな考え方、確かにものの見方をこそ学ぶところだと考えられるが、最低限身に付けるべきコア、という発想がそれを阻害しないだろうか。
10. 教科によっては、「学びに向かう力、人間性等」に位置づくような、情意的な部分が非常に重要になるし、教科全体にかかる創造性、他者理解の力のように汎用的な資質や能力こそ、教科の存在意義として、教育課程改革の過程では捉えられてきたはずである。しかし、こうしたより広い方向性が、学習指導要領対応でのコアカリキュラムでは伝わらない。シラバス 1 回ごとに、項目のマトリックスに○をつけていく形式が、かえって、画一的な教員を大量生産することにつながり、真の意味での力のある教員の成長に結びつかないのではないか。
11. 学習指導要領解説には定義が明示されていても解釈が定まっていない用語もあるため、コアカリキュラムに使用する用語については、よりわかりやすく精選して、相応しい表現を吟味したほうがよいだろう。
12. 教員は学校で育つ。その意味で、教員に大学で身に付けてほしいことは、全部を網羅していることではなく、何か一つでいいから、自分が自信をもって指導に取り組めるものをもってきてほしい。そこを土台に、子どもたちとともに、学校で教員は育っていく。最低限身に付けるコア、の捉え方の違いではないか。
13. 音楽の場合、他教科と異なり、教員養成課程で「学び直し」に多くの時間を割くことになる。教員として求められる知識や技能を、小中高で身に付けては来ないからだ。その観点からすると、専門的事項に 1 単位で含めることができる内容は絶対的に限られている。
14. 現在の採用試験では、共通教材の歌唱、伴奏、弾き歌いなどが求められており、教員養成課程では、採用試験の対策に追われている。必修として課すことのできる単位数が限られている中で、全員にこうした技能を保障することは、コアカリキュラムで求めているものすべてをこなすなかでは相当難しい。養成・採用・研修の一体的改革であるとすれば、採用の側が変わることが必要である。

## (7) 報告会風景【全体会Ⅰ】



全体会開始



開会挨拶



来賓挨拶



報告－広島大学



報告－静岡大学



指定討論

## (7) 報告会風景 【全体会Ⅰ】



質疑応答



質疑応答

## (7) 報告会風景 【各教科分科会】



国語



社会



算数



理科

## (7) 報告会風景 【各教科分科会】



生 活



音 樂



図 画 工 作



家 庭



体 育

## (7) 報告会風景【全体会Ⅱ】



教科分科会報告(国語)



教科分科会報告(社会)



教科分科会報告(算数)



教科分科会報告(理科)



教科分科会報告(生活)



教科分科会報告(音楽)

## (7) 報告会風景【全体会Ⅱ】



教科分科会報告(図画工作)



教科分科会報告(家庭)



教科分科会報告(体育)



総括



閉会挨拶



全体会風景